第１章　保存活用計画策定の目的と経過

第１節　保存活用計画策定の目的

特別史跡常陸国分寺跡保存活用計画（以下,「本計画」と記す）は，石岡市府中五丁目に所在する特別史跡常陸国分寺跡を未来にわたって確実に保存し有効活用を図っていくための方策を定めた計画である。

天平時代，聖武天皇の治世，相次ぐ天変地異や有力貴族の反乱などにより荒廃していた。天平13年（741）に聖武天皇は仏教の力を借り，世の中の平穏を取り戻そうとする。それが国分寺造立の詔である。これを契機に全国に60余の国分寺が建設されることとなった。石岡市には７世紀後半以降，常陸国を統括する国府が設置され，国司が政務を執っており，国分寺・尼寺も同じ台地上に置かれることとなったのである。

特別史跡常陸国分寺跡とその周辺は真言宗智山派である現在の国分寺（以下,「現国分寺」と記す）境内を中心に，宅地が広がる地域である。指定地は常陸国分寺の伽藍全体を含めたものではなく，今後，指定地やその周辺に開発計画等が持ち上がり，文化財保護の観点から様々な課題が生じる恐れがある。また，大正11年の指定以降，長きにわたって文化財として保護されてきたが，所有者が変遷する過程の中で，文化財保護の認識が次第に薄れつつある。指定範囲を明示した資料がないために，現状変更の申請が徹底されていないなど，手続き上の問題が生じている。

国民共有の財産である史跡は，そうした現状変更等や周辺環境の変化によってその価値が損なわれることの無いよう，恒久的かつ確実に保存していかなければならない。そのためには当史跡の価値を広く社会と共有し，特性に基づく活用を図ることも必要である。それを実現するためには，具体的な方法や取組みなどに関する指針の策定が急務となっている。

また，昭和27年に特別史跡指定後の常陸国分寺の調査，他の国分寺の調査事例により研究が進展し，かつての価値づけとは異なる知見が生じている。最新の調査研究成果を踏まえて，価値づけを再確認する必要がある。

そこで,本計画においては,特別史跡常陸国分寺跡の価値を確認し,特別史跡を取り巻く様々な課題を整理することで，適切な保存管理を推進するための方策と現状変更等の具体的な取扱い基準を定めると同時に，史跡を広く活用するための活用・整備に関する基本方針を示す。さらに，常陸国分寺跡と密接な関わりを示す遺跡など，周辺の歴史文化遺産との連携による活用の推進も視野に入れることとする。

第２節　保存活用計画の対象範囲

本計画は，特別史跡常陸国分寺跡の指定地（これをⅠ地区とする）と，指定地外ではあるが，南門や塔などを含む伽藍を区画する区画溝で囲まれた範囲（これをⅡ地区とする）を対象範囲とする。常陸国分寺跡の全容解明のための調査研究を継続し，適切な保存措置を図り，活用していくことを目指す範囲である。特にⅡ地区については，指定地と同等の価値を有し保存が求められる地区であり，追加指定を検討する地区として取り上げる。

このほか，上記の計画対象範囲の周辺には，苑池や僧房，関連集落など常陸国分寺と関連する諸施設の存在が想定される範囲（主として国分遺跡の範囲）がある。さらには，特別史跡常陸国分尼寺跡，史跡常陸国府跡といった重要遺跡，尼寺ヶ原遺跡，一本松遺跡，鹿の子遺跡，代官屋敷遺跡，府中城跡，宮部遺跡など常陸国分寺と密接な関係を持つ歴史遺産が多く分布しており，より有効な活用を図ることが可能である。

このため，これらの分布範囲も視野に入れ，各歴史遺産・文化施設と当史跡とを結びつけた整備や活用のあり方について触れることとする。

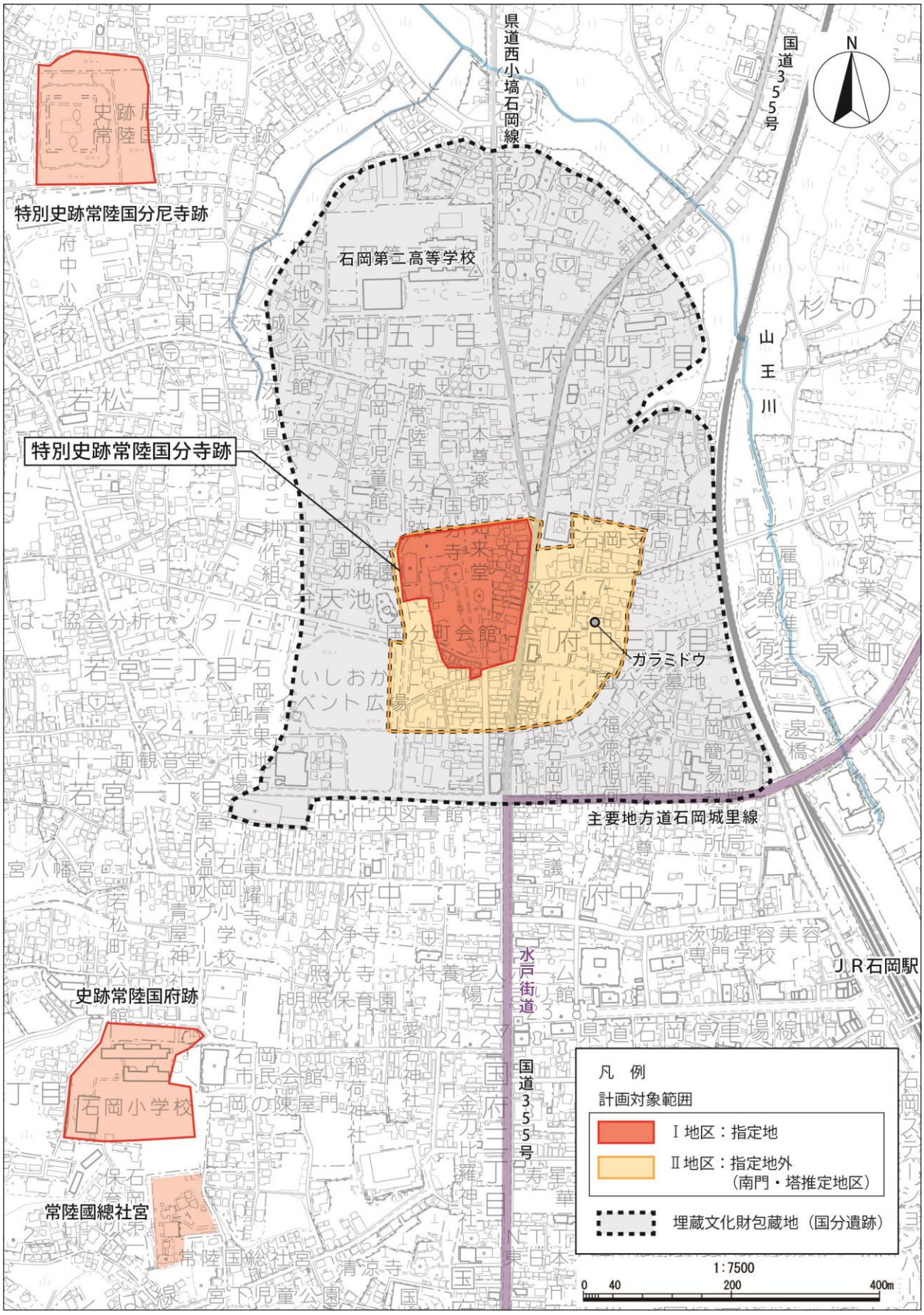
特別史跡常陸国分尼寺跡
特別史跡常陸国分寺跡
石岡第二高等学校
ガラミドウ
主要地方道石岡城里線
水戸街道
国道355号
県道西小塙石岡線
山王川
JR石岡駅
史跡常陸国府跡
常陸國總社宮
N
凡　例
計画対象範囲
Ⅰ地区：指定地
Ⅱ地区：指定地外
（南門・塔推定地区）
埋蔵文化財包蔵地（国分遺跡）
1:7500
0　40　200　400m

図１　計画対象範囲図

第３節　保存活用計画策定の経過

１．委員会の設置

石岡市教育委員会は，本計画の策定に係る審議を行うために，専門家や地元代表からなる「常陸国分寺跡保存活用計画策定委員会」（以下，委員会と記す）を設置した。また，本計画の検討は，文化庁文化財部，茨城県教育庁文化課の指導・助言を得ながら進めた。

委員構成は次のとおりである。

表１　常陸国分寺跡保存活用計画策定委員会　委員構成

	氏　名	所　属　・　職　名	専　門	備　考
委員	須田　　勉	元 国士舘大学文学部教授	考古学	
	佐藤　　信	大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事	古代史	
	川井　正一	市文化財保護審議会会長	考古学	委員長
	黒澤　彰哉	市文化財保護審議会副会長	考古学	副委員長
	岩田　良彦	国分寺住職	地元代表	
	佐々木 敏夫	国分町５区区長	地元代表	
	酒井　晴夫	国分町８区区長	地元代表	
	田口　　茂	国分町９区代表	地元代表	
顧問	山下 信一郎	文化庁文化財部文化財第二課 主任調査官		
	芳賀　友博	茨城県教育庁文化課 課長補佐		
	齋藤　貴史	茨城県教育庁文化課 文化財保護主事（平成30年度）		
	齋藤　和浩	茨城県教育庁文化課 文化財保護主事（令和元年度）		
事務局	原田　和宣	石岡市教育委員会文化振興課 課長		
	箕輪　健一	〃　　文化振興課 課長補佐		
	小杉山 大輔	〃　　文化振興課 係長		
	谷仲　俊雄	〃　　文化振興課 係長		
	竹内　智晴	〃　　文化振興課 主幹		
	中村　菜摘	〃　　文化振興課 主事（令和元年度）		

２．審議等の経過

委員会は，平成28年度に準備会を開催したのち，正式に発足した平成30年度に２回，令和元年度に３回開催し，保存活用計画に係る審議を行った。これらの審議の内容を踏まえ，パブリックコメント等の所定の手続きを経て，本計画を策定した。

委員会の審議内容は次のとおりである。

表２　審議等の経過一覧

名　称	日　程	審議内容
平成28年度 準備会	平成29年（2017） ３月14日	(1) 協議事項 ・常陸国分寺跡確認調査の概要について ・調査内容の検討及び今後の調査について
平成30年度 第１回　委員会	平成30年（2018） 12月12日	(1) 委員長・副委員長選出 (2) 報告事項 ・近年の調査の経緯及び史跡の現状について ・常陸国分寺跡保存活用計画の検討範囲について
平成30年度 第２回　委員会	平成31年（2019） ２月20日	(1) 協議事項 ・特別史跡常陸国分寺跡の本質的な価値について ・特別史跡の現状と課題について
令和元年度 第１回　委員会	令和元年（2019） ７月５日	(1) 協議事項 ・要綱の変更について ・計画の大綱・保存管理の検討について
令和元年度 第２回　委員会	令和元年（2019） 11月20日	(1) 協議事項 ・第５章・６章の修正について ・史跡の活用・整備等について
令和元年度 第３回　委員会	令和２年（2020） ２月14日	(1) 協議事項 ・史跡の活用・整備について ・全体について

３．住民説明会の開催

本計画の周知を図るため，住民説明会を開催した。第１回・第２回は，指定地内に財産を有する人・住所を有する人（43名）を対象とし，いずれも府中地区公民館にて開催した。その後，住民説明会欠席者を対象に，戸別訪問にて説明を行った。

なお，令和２年３月に開催を予定していた第３回の住民説明会は，Ⅱ地区に在住する市民を対象としていたが，新型コロナウイルスの影響により取りやめた。

表３　住民説明会の実施状況

日　程	場　所／参加人数	内　容
第１回　住民説明会 平成30年10月13日	府中地区公民館 （指定地対象：出席者10人）	・指定範囲の周知 ・現状変更の許可申請の必要性等
第２回　住民説明会 令和元年７月27日	府中地区公民館 （指定地対象：出席者５人）	・固定資産税の減額の検討 ・土地の公有化の検討
令和２年１月～３月	戸別訪問（23人）	・第１回・第２回説明会内容の周知

第４節　保存活用計画の実施

本計画は，令和２年（2020）４月１日より発効する。

今後の発掘調査成果に伴う追加指定や整備・活用の進捗状況等を考慮し，本計画は必要に応じて見直しを行うものとする。

第２章　特別史跡常陸国分寺跡の概要

第１節　史跡指定・特別史跡指定に至る経過

国分寺は天平13年（741），聖武天皇の命により全国に建立された。石岡市における常陸国分寺の正確な建立の暦年代は定かではないが，これまでの瓦の研究や発掘調査の成果から８世紀半ばには成立し，10世紀の前半までは機能していたことは確実である。文献では本朝法華験記に書生である飛鳥貞成が，国分寺において法華経百部を写し供養を行っている旨が記録されている。

中世以降に関しては遺構としては確認されていないが，考古資料として軒丸瓦が出土している。３点の巴文をもつもので，１点が平安末期と思われるが，他の２点は確実に鎌倉時代以降のものである。文書では，県指定文化財である税所文書に含まれる弘安２年（1279）の大田文に国分寺が登場する。大田文は現在の課税台帳にあたり，国分寺の活動の様子が伺える。

近世になると常陸国分寺は千手院の末寺として登場する。徳川家康から寺領30石を寄進され，幕末の志士である天狗党の宿舎になるなど宗教活動は継続していた。

近代に入ると，主として当地に残存する礎石から国分寺の研究が開始される。特に和田千吉の残す図面は，明治41年に発生した大火以前の唯一のものであり貴重である。金堂の礎石の広がりが注目される。その他，明治44年には「國分寺旧址碑」が建立され，史跡としての顕彰が始まることも注目される。大正８年には千手院と国分寺が合併し，現在の国分寺が成立する。また，この時期，黒板勝美氏が来石したことが地元郷土史に記されており，このことが史跡指定の決め手となったのか大正11年には国指定史跡となっている。その後，昭和27年に特別史跡に指定された。

昭和40年代に入ると発掘調査が開始され，遺構や瓦など考古資料を用いての調査が開始される。これらの発掘調査や研究の積み上げが，古代の常陸国分寺跡の実態を知る根拠となっている。特に，近年では国分遺跡として周辺地の調査も積極的に行われるようになり，常陸国分寺の伽藍が指定地周辺まで広がることが解明され，現在に至っている。

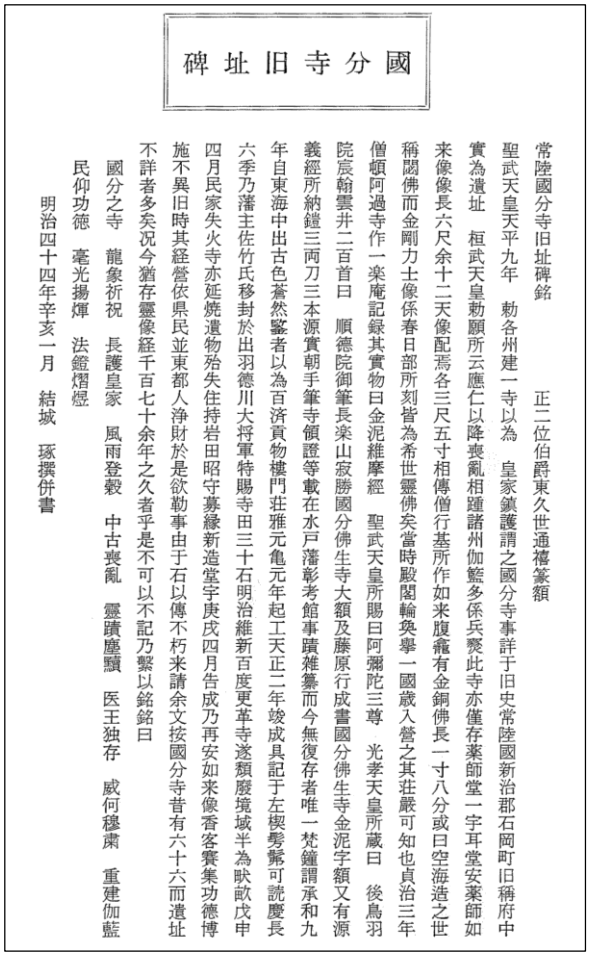
國分寺旧址碑

常陸國分寺旧址碑銘　正二位伯爵東久世通禧篆額

聖武天皇天平九年　勅各州建一寺以為　皇家鎮護謂之國分寺事詳于旧史常陸國新治郡石岡町旧稱府中實為遺址　桓武天皇勅願所云應仁以降喪亂相踵諸州伽籃多係兵燹此寺亦僅存薬師堂一宇耳堂安薬師如来像像長六尺余十二天像配焉各三尺五寸相傳僧行基所作如来腹龕有金銅佛長一寸八分或曰空海造之世稱閟佛而金剛力士像係春日部所刻皆為希世靈佛矣當時殿閣輪奐擧一國歳入營之其荘嚴可知也貞治三年僧頓阿過寺作一楽庵記録其實物曰金泥維摩經　聖武天皇所賜曰阿彌陀三尊　光孝天皇所蔵曰　後鳥羽院宸翰雲井二百首曰　順德院御筆長楽山寂勝國分佛生寺大額及藤原行成書國分佛生寺金泥字額又有源義經所納鎧三両刀三本源實朝手筆寺領證等載在水戸藩彰考館事蹟雑纂而今無復存者唯一梵鐘謂承和九年自東海中出古色蒼然鑒者以為百済貢物樓門荘雅元亀元年起工天正二年竣成具記于左楔髣髴可読慶長六季乃藩主佐竹氏移封於出羽德川大将軍特賜寺田三十石明治維新百度更革寺遂頽廢境域半為畎畝戊申四月民家失火寺亦延焼遺物殆失住持岩田昭守募縁新造堂宇庚戌四月告成乃再安如来像香客賽集功德博施不異旧時其経營依県民並東都人浄財於是欲勒事由于石以傳不朽来請余文按國分寺昔有六十六而遺址不詳者多矣況今猶存靈像経千百七十余年之久者乎是不可以不記乃繫以銘銘曰

國分之寺　龍象祈祝　長護皇家　風雨登穀　中古喪亂　靈蹟塵黷　医王独存　威何穆粛　重建伽藍

民仰功徳　毫光揚煇　法鐙熠煜

明治四十四年辛亥一月　結城　琢撰併書

図２　國分寺旧址碑　金石文
（明治44年）

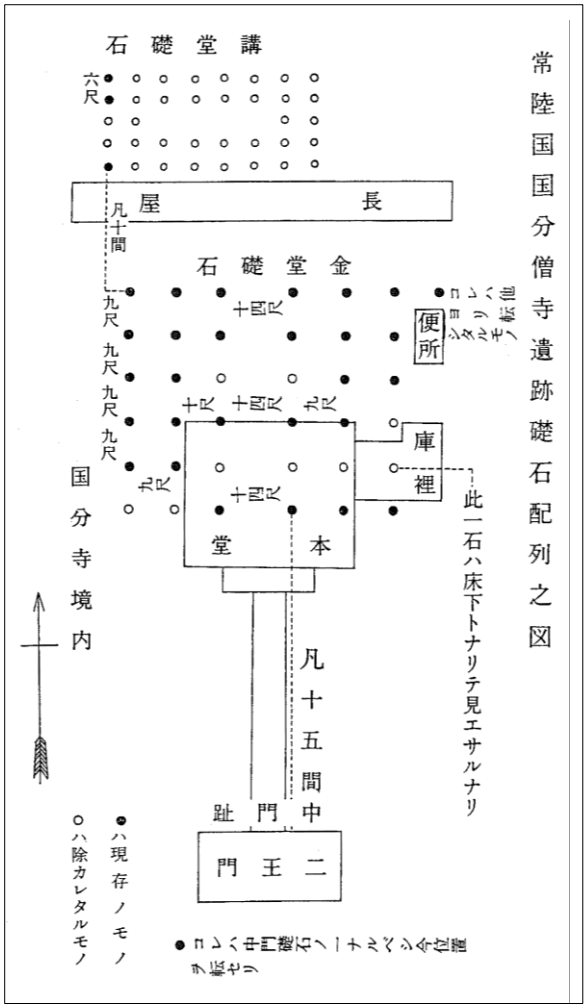

図３　常陸国国分寺僧寺遺跡礎石配列之図
和田千吉「常陸国分寺址」（明治36年）
明治41年の大火前唯一の図面

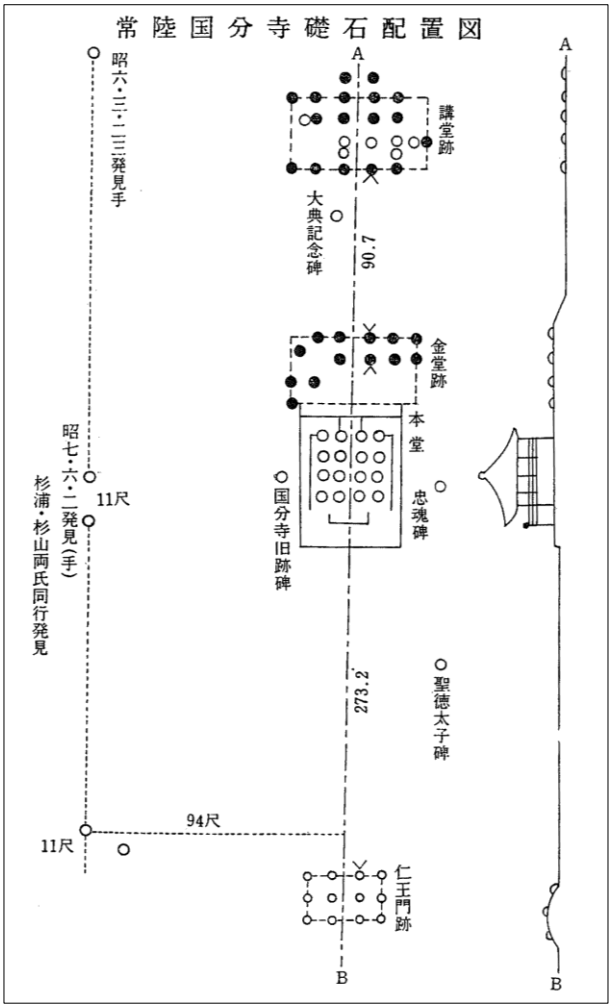

図４　常陸国分寺礎石配置図
柴田常恵『埼玉，茨城，群馬三県下に於ける指定史蹟』
（昭和２年）

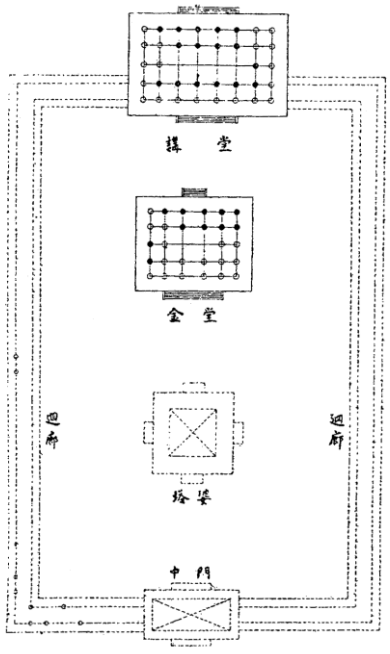

図５　常陸國分僧寺推定復元圖　太田静六1940（昭和15年）

第２節　指定内容

１．史跡指定の内容

常陸国分寺跡は，文化財保護法の前身にあたる「史蹟名勝天然紀念物保存法」に基づき指定された。

名　　称：常陸国分寺阯
種　　別：史跡
指定年月日：大正11年10月12日（内務省告示第270号）
指 定 面 積：（図６参照）
指 定 地 番：（図６参照）
指 定 基 準：二、社寺の跡及祭祀信仰に関する史跡にして重要なるもの
（史蹟名勝天然紀念物保存要目）
管 理 団 体：石岡市（管理団体の指定は大正12年12月13日）
説　　明：現國分寺ヲ中心トシ隣接民有宅地ヲ含メル南北長約百間北邊又同ジク百間南邊長約六十間ノ地域内ニ土壇礎石ヲ存シ舊規ノ見ルヘキモノアリ此ノ地域内ヨリ奈良朝時代ノ特徴アル古瓦ヲ出ス

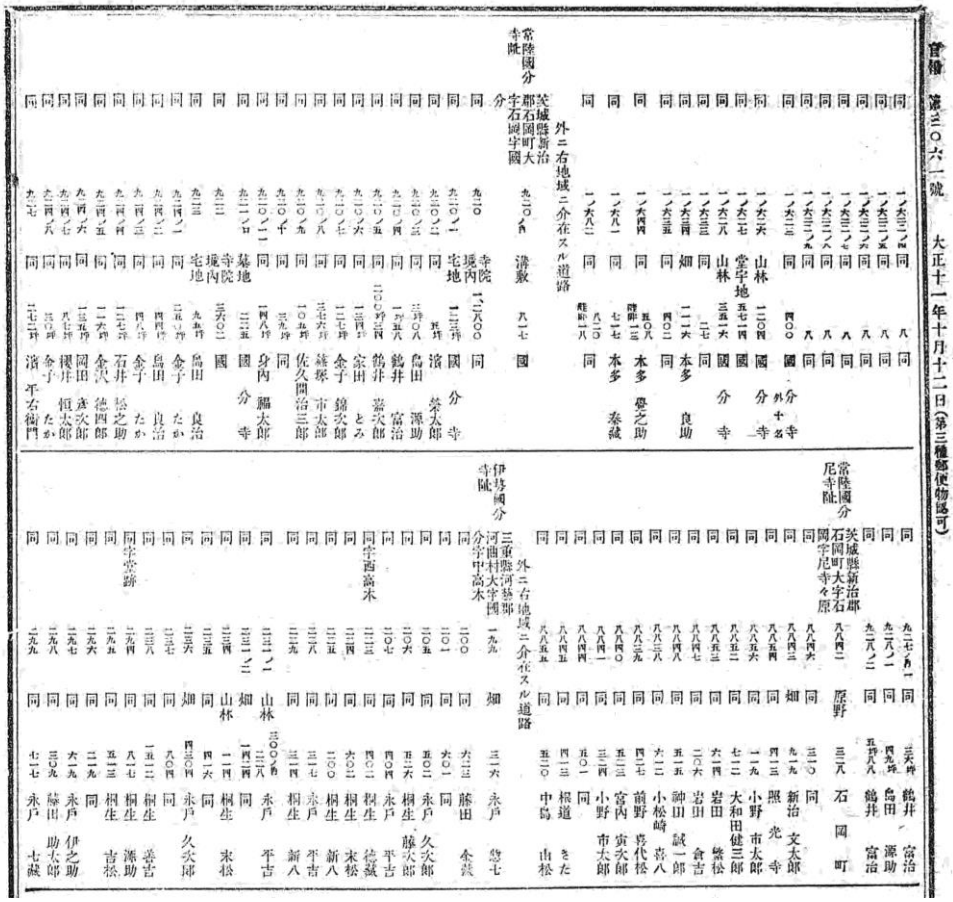

官報　第三〇六一號　大正十一年十月十二日（第三種郵便物認可）

図６　常陸国分寺阯の史跡指定（大正11年10月12日付官報）

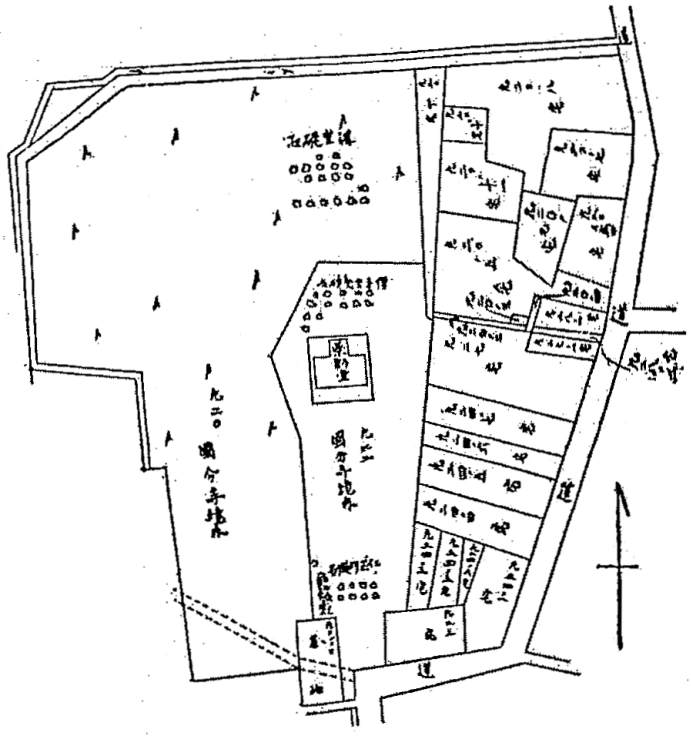

図７　常陸国分寺阯地域圖（柴田常恵 内務省 遺跡範囲図面 昭和２年）

２．特別史跡指定の内容

史蹟名勝天然紀念物保存法が，文化財保護法（昭和25年法律第214号）に引き継がれたのち，特別史跡に指定された。

名　　　称：常陸国分寺跡

種　　　別：特別史跡

指定年月日：昭和27年３月29日（文化財保護委員会　告示34号）

指 定 基 準：三．社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡

説　　明　：字国分にあり、現国分寺の寺域内に金堂跡・講堂跡の土壇が南北中軸線上に並び、又西廻廊跡のものと認められる礎石も存し、その配列の状態により、旧仁王門の位置附近が中門跡と推定せられる。講堂跡の北方、及び西方の一部に湟跡が存し、東西約１００間、南北約百間の旧寺域の限界を示すものと認められる。この地域より、奈良時代に属する鐙瓦・宇瓦・専等が出土している。国分寺跡として保存の状況もきわめて良好であり、旧規模の見るべきものがあり、学術上特に価値が深い。

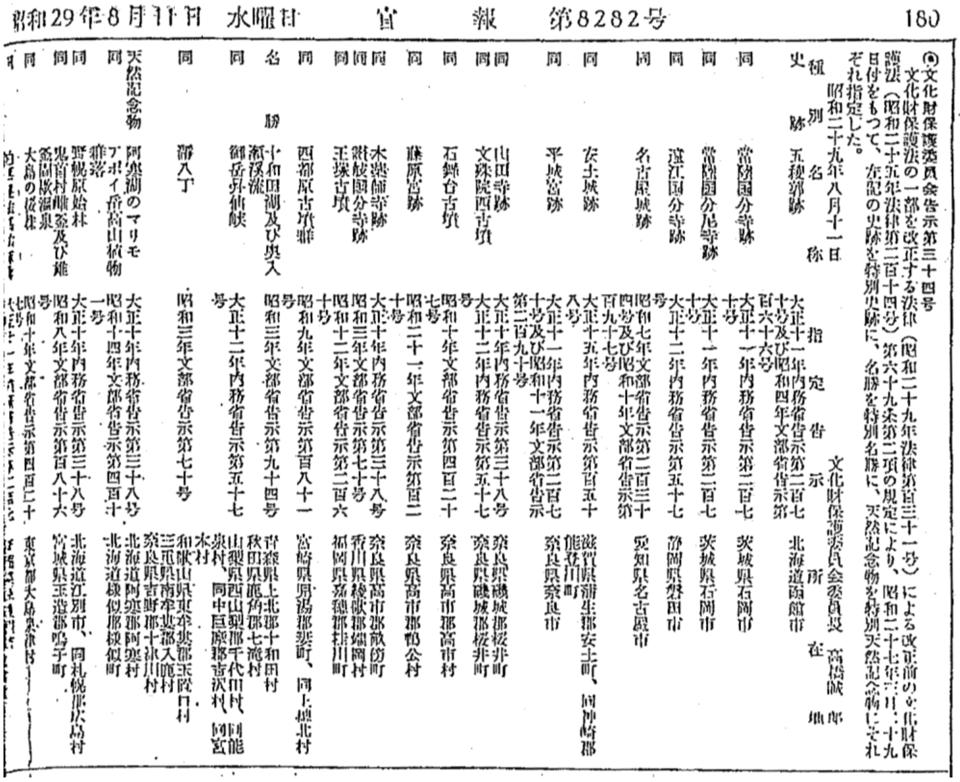

昭和29年8月11日　水曜日　官報　第8282号　180

◉文化財保護委員会告示第三十四号
文化財保護法の一部を改正する法律（昭和二十九年法律第百三十一号）による改正前の文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第六十九条第二項の規定により、昭和二十七年三月二十九日付をもつて、左記の史跡を特別史跡に、名勝を特別名勝に、天然記念物を特別天然記念物にそれぞれ指定した。
昭和二十九年八月十一日　文化財保護委員会委員長　高橋誠一郎

種別	名称	指定告示	所在地
史跡	五稜郭跡	大正十一年内務省告示第二百七十号及び昭和四年文部省告示第百六十六号	北海道函館市
同	常陸国分寺跡	大正十一年内務省告示第二百七十号	茨城県石岡市
同	常陸国分尼寺跡	大正十一年内務省告示第二百七十号	茨城県石岡市
同	遠江国分寺跡	大正十二年内務省告示第五十七号	静岡県磐田市
同	名古屋城跡	昭和七年文部省告示第二百三十四号及び昭和十年文部省告示第百九十七号	愛知県名古屋市
同	安土城跡	大正十五年内務省告示第百五十八号	滋賀県蒲生郡安土町、同神崎郡能登川町
同	平城宮跡	大正十一年内務省告示第二百七十号及び昭和十一年文部省告示第二百九十号	奈良県奈良市
同	山田寺跡	大正十年内務省告示第三十八号	奈良県磯城郡桜井町
同	文殊院西古墳	大正十二年内務省告示第五十七号	奈良県磯城郡桜井町
同	石舞台古墳	昭和十年文部省告示第四百二十七号	奈良県高市郡高市村
同	藤原宮跡	昭和二十一年文部省告示第百二十号	奈良県高市郡鴨公村
同	本薬師寺跡	大正十年内務省告示第三十八号	奈良県高市郡畝傍町
同	讃岐国分寺跡	昭和三年文部省告示第七十号	香川県綾歌郡端岡村
同	王塚古墳	昭和十二年文部省告示第二百六十号	福岡県嘉穂郡桂川町
同	西都原古墳群	昭和九年文部省告示第百八十一号	宮崎県児湯郡妻町、同上穂北村
名勝	十和田湖及び奥入瀬渓流	昭和三年文部省告示第九十四号	青森県上北郡十和田村 秋田県鹿角郡七滝村
同	御岳昇仙峡	大正十二年内務省告示第五十七号	山梨県西山梨郡千代田村、同能泉村、同中巨摩郡吉沢村、同宮本村
同	瀞八丁	昭和三年文部省告示第七十号	和歌山県東牟婁郡玉置口村 三重県南牟婁郡入鹿村 奈良県吉野郡十津川村
天然記念物	阿寒湖のマリモ	大正十年内務省告示第三十八号	北海道阿寒郡阿寒村
同	アポイ岳高山植物群落	昭和十四年文部省告示第四百十一号	北海道様似郡様似町
同	野幌原始林	大正十年内務省告示第三十八号	北海道江別市、同札幌郡広島村
同	鬼首村雌釜及び雄釜間欠温泉	昭和八年文部省告示第百八十六号	宮城県玉造郡鳴子町
同	大島の桜株	昭和十年文部省告示第四百二十七号	東京都大島泉津村
同	[illegible]	[illegible]	[illegible]

図８　常陸国分寺跡の特別史跡指定（昭和29年８月11日付官報）

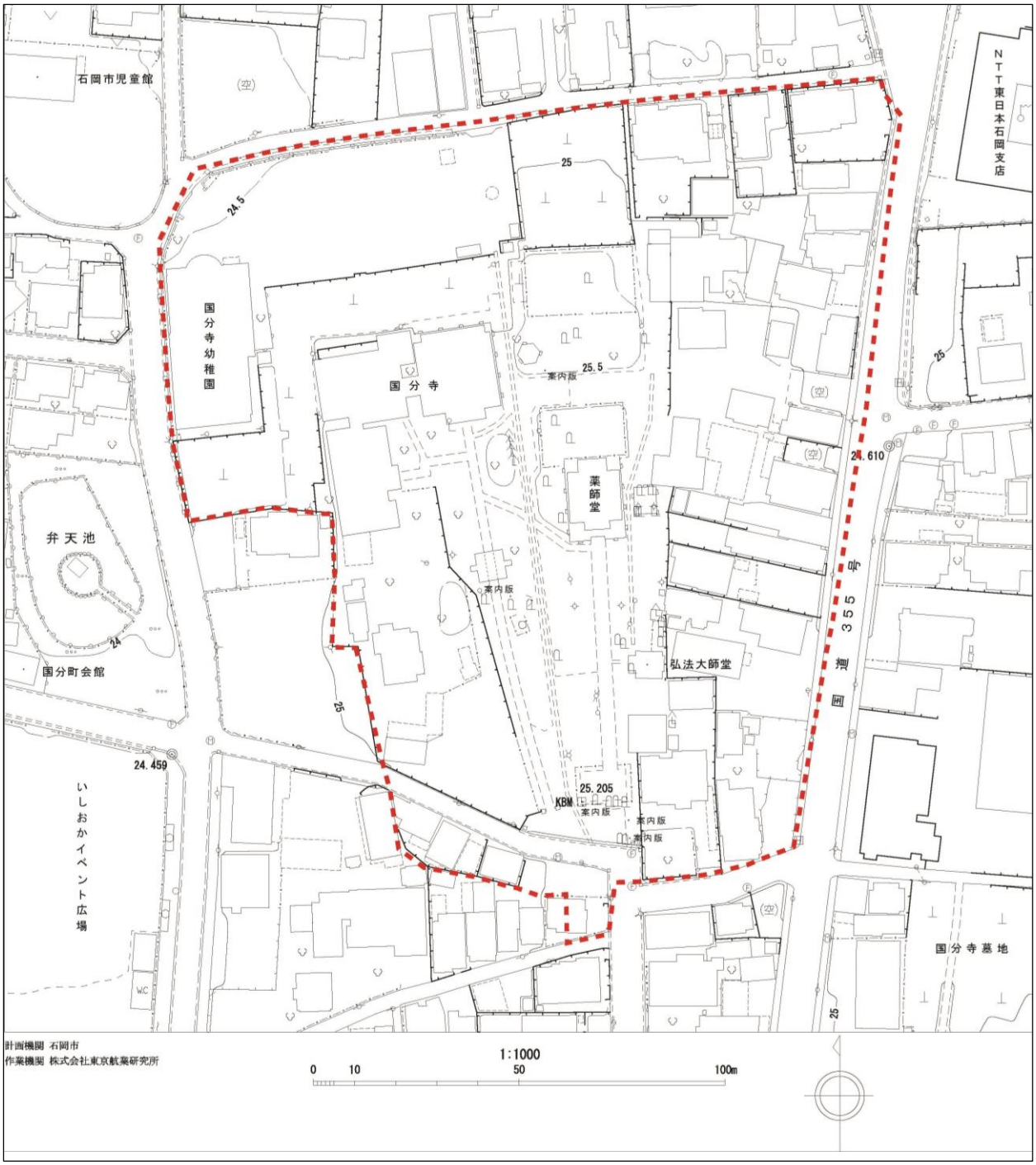

図９　特別史跡常陸国分寺跡指定範囲図（平成30年3月測図　指定範囲は概略）Ｓ＝1：1,500

第３節　常陸国分寺跡を取り巻く諸環境

１．石岡市の市勢

常陸国分寺跡が所在する石岡市は，茨城県のほぼ中央に位置している。平成17年に旧石岡市と旧八郷町が合併して誕生した本市は，面積215.62k㎡で，県土の約3.5%を占めている。人口は，令和２年（2020）３月時点で74,408人（31,149世帯）である。

本市の大半は，関東平野特有の平坦な地形で構成され，市域の北西部に連なる筑波山系から南部の市街地にかけてなだらかな丘陵地が広がっている。市北部から東南端へと流れる恋瀬川は，国内第２位の面積を有する湖である霞ヶ浦に注いでいる。

交通網は，首都圏と東北地方を結ぶ常磐自動車道・国道６号・ＪＲ常磐線が本市を南北に貫いている。さらに，市域のすぐ北を北関東自動車道が横断しているほか，茨城空港も市内から約10kmの距離にある。首都圏への交通アクセスの良さは，市民生活はもとより，企業誘致や農作物の出荷などにおいても有利に働いている。

石岡市の産業構造は，第３次産業が最も高い割合を占めており，現在も増加傾向にある。その中でサービス業や不動産業が高い構成比率を占める一方，卸・小売業，運輸・通信業は生産額が減少しつつある。酒造りや農産物加工などの地場産業や，工業団地に企業誘致してきた製造業を含む第２次産業の生産額は，近年減少傾向にあり，現在は市内総生産の３割程度にとどまっている。農業に関しては，総生産に占める割合は低いものの，肥沃な優良農地と高い技術及び大都市近郊という優位性を活かし，米，野菜，果物など，幅広い農産物の生産が行われている。

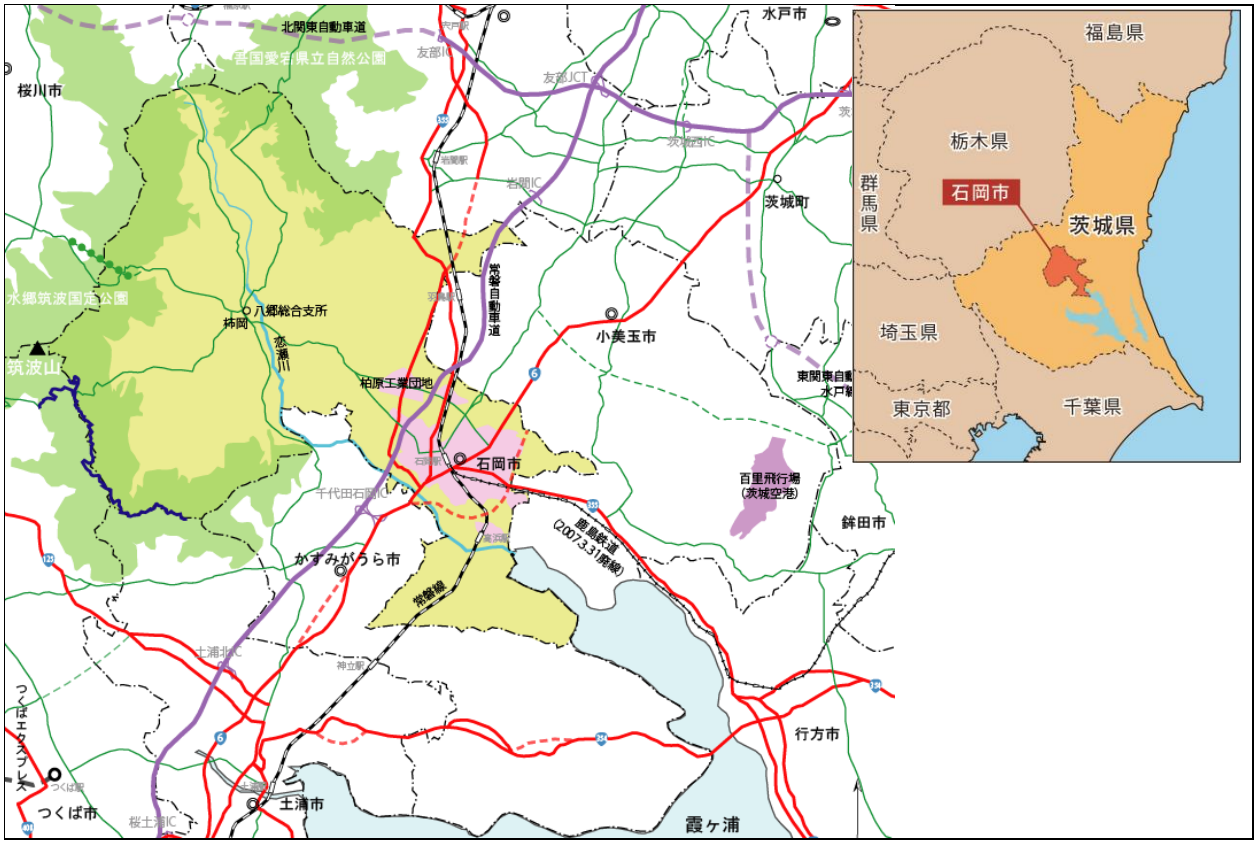

図10　石岡市の位置及び地勢

２．自然環境

（１）地形・地質

石岡市は関東平野の北東隅に位置しており，市域の南半は，恋瀬川を挟んで南北に広がる平坦な洪積台地と，河川沿いの細長い沖積低地で構成されている。

恋瀬川を挟んで南北に分かれる台地のうち，北側の恋瀬川から園部川までの間の台地は石岡台地と呼ばれている。これに対して，恋瀬川の南側は出島台地と呼ばれる台地の一部にあたる。石岡付近の台地の特徴は，標高25～30ｍの範囲が広くて台地の大部分を占めており，かつ平坦であること，山地に近づいて30～50ｍの間はいくらか勾配が急になり，50ｍ付近で非常に明瞭な境界線を持って山地に接している。

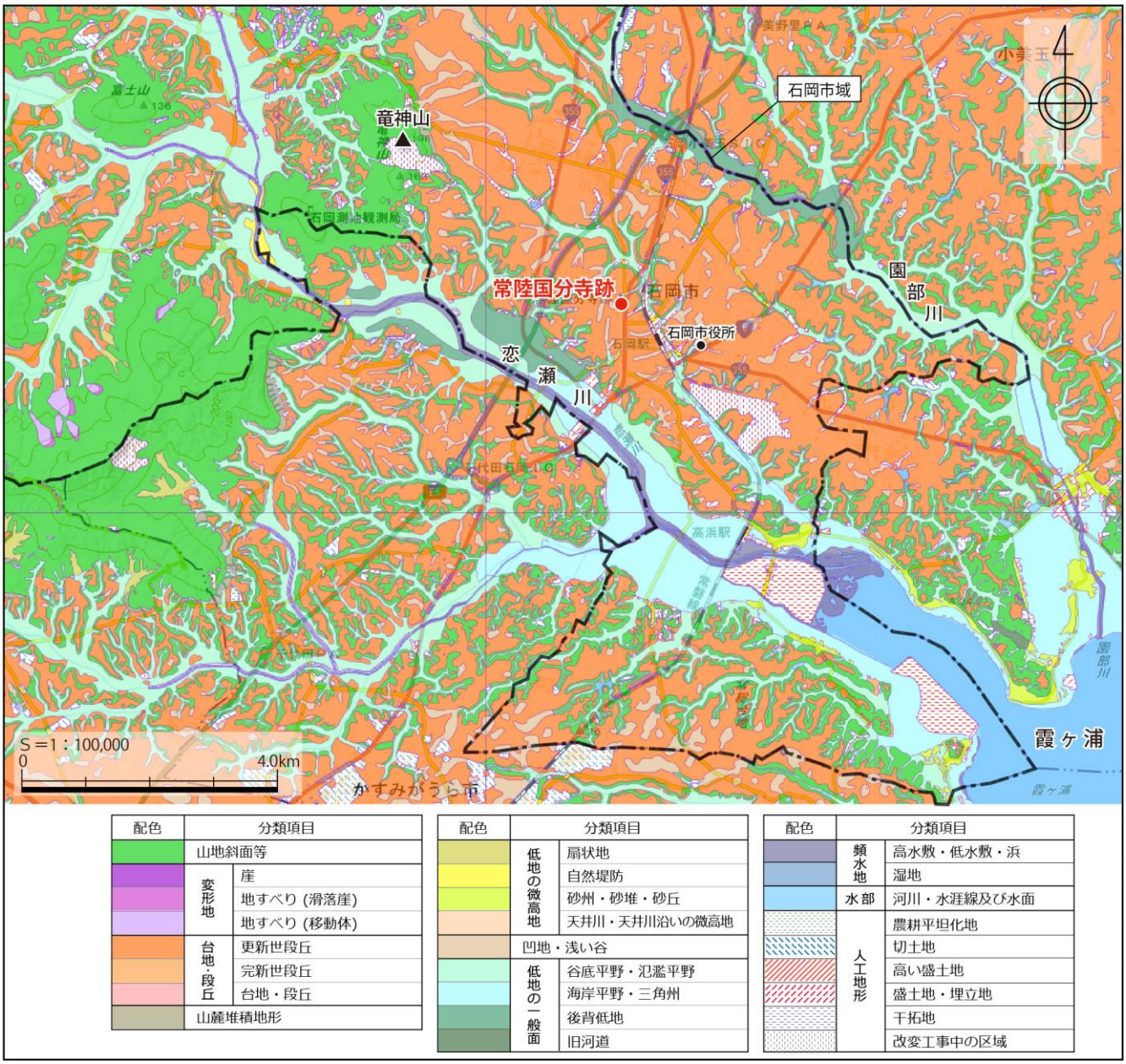

図11　土地条件図（国土地理院電子国土Web）

地層は，地表から下へ黒土，関東ローム層（赤土），茨城粘土層，見和層上部の砂層という順

序で，各地層が台地一帯にほぼ水平に広がって堆積しており，この状況は石岡市の台地でほとんど共通している。石岡付近は，今から約12万年前の最終間氷期（高海面期）には浅海域であったことを示す地層が，見和層上部の砂層である。12万年前の海岸線は，地形的にみて台地と山地の境界，現在の海抜50m前後の所にあった。そして，最終氷期の低海面期を経て，現在の台地が形成された。

常陸国分寺跡は，恋瀬川と山王川に挟まれた南へ舌状に延びる台地上に立地する。標高は約25m前後であることが，地形図から読み取れる。同じ台地上には，常陸国分寺跡，常陸国府もまとまって立地する。また，古来より石岡市街地の各所に湧水がみられ，地域で大切に守られてきた。府中六井（小目井，石井，室ヶ井，鈴緒井，野々井，杉の井）の言い伝えがある。

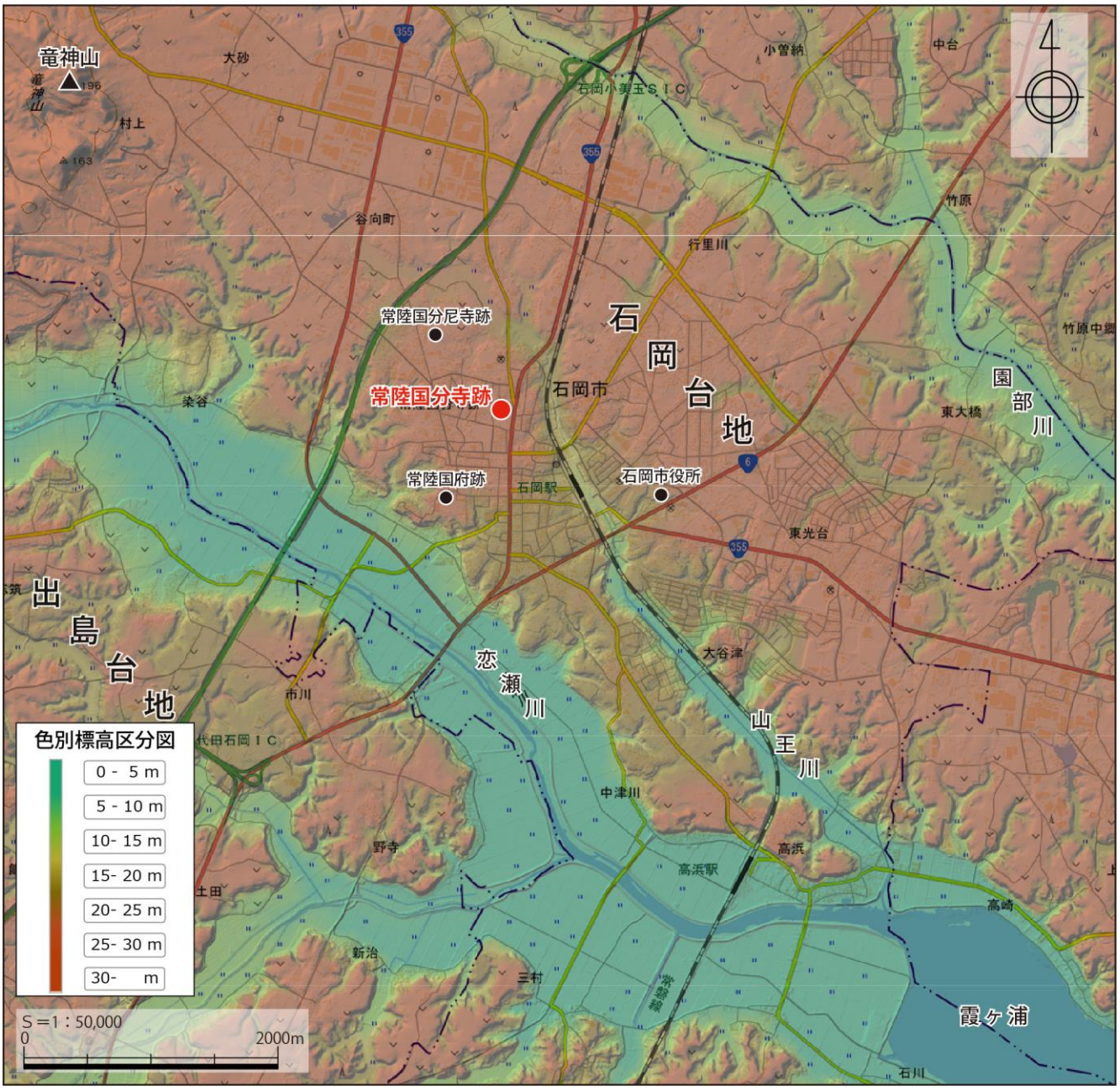

図12　常陸国分寺跡周辺の標高区分図（国土地理院電子国土Web）

恋瀬川河口付近の高台にある舟塚山古墳は，南に霞ヶ浦の高浜入江を望み，西には筑波の霊峰を仰ぐ景勝の地にある。舟塚山古墳は５世紀中頃の築造と推定される前方後円墳で，全長186ｍ，前方部幅100ｍ，後円部径90ｍであり，県内最大の規模を誇る。

このように古くから人々が生活し，「地の利」と「水の利」の好条件に恵まれたことが，常陸国分寺跡の立地として選ばれた理由のひとつであったと考えられる。

（２）気候

石岡市は，年間平均気温が14.6℃（平成29年度）と温暖な地域であり，年間降雨量は1,091㎜（平成29年度），降雪は年１～２回になっている。これは，茨城県内の標準的な年平均気温を示し，年間降水量はやや少ない。春から夏にかけては南寄りの風が吹き，湿度もやや高い。夏には30度を超える日もある。秋は残暑が続くことが多く，また雨量も多い。冬は北西から強い風が吹き，晴天が続くので空気は乾燥する。

石岡市では，冬に北西から吹く強風を「筑波おろし」と呼んでいる。あたかも筑波山から吹きおろしてくるように感じられるが，実際は三国山脈を越えて群馬県前橋市付近から利根川沿いに吹く局地的な季節風である。

（３）植生

石岡市域の自然植生は，筑波山の山頂付近において，冷温帯落葉広葉樹であるブナ―スズタケ群集が生育している。その南向き斜面にはスダジイ―ヤブコウジ群集が生育している場合もみられる。このほか，自然植生は沖積低地にハンノキ群集が散見される程度であり，自然植生は極めて少ない。

台地上に広く分布するのは，人工林のアカマツ林，二次林のクヌギ―コナラ林である。クヌギ―コナラ林は，関東平野の景観を特徴づける落葉広葉樹林である。アカマツ林，クヌギ―コナラ林は，燃料用の薪炭，建築用材などに多く利用されてきたもので，石岡市域でも昭和40年代の初め頃まではよく使われていた。近年アカマツ林は，松くい虫の被害によりほとんど存在しなくなり，かわりに落葉性のスギ・ヒノキ植林や，栗，柿などの果樹園が増加しつつある。

常陸国分寺跡が所在する地域は，石岡市中心市街地に立地しており，緑の少ないエリアにあって，寺院境内の樹木は貴重な緑地となっている。

３．歴史的環境

特別史跡常陸国分寺跡（図13_067）が所在する石岡台地上や恋瀬川，山王川流域には多くの遺跡が分布している。主な遺跡を中心に，時代ごとに概観する。

（１）旧石器時代

宮平遺跡や二子塚遺跡，田島遺跡（図13_146）では，石核やナイフ形石器が出土している。二子塚遺跡では石器製作跡が確認されている。

（２）縄文時代

草創期から晩期にかけて，各時期のものが確認されている。常陸国分寺跡周辺では，恋瀬川流域の宮部遺跡から表裏縄文（草創期）の可能性がある土器片が確認されており，現時点では石岡市内の縄文時代最古の遺跡となっている。その他，小目代遺跡（図13_107），富田遺跡（同099），通安寺遺跡（同098），幸町遺跡（同097），三面寺遺跡（同145），田島遺跡（同146），田崎遺跡（同148），山王川流域の兵崎遺跡（同113），新池台遺跡（同114）などがある。とりわけ，新池台遺跡では縄文時代前期の大規模な集落が確認されており，玉類を副葬した同時期の墓が１基出土しており，県内では貴重な事例となっている。

（３）弥生時代

通安寺遺跡（図13_098），新池台遺跡（同114），外山遺跡などがある。これらの遺跡は，恋瀬川や山王川に面する台地縁辺部に存在しており，入り組んだ谷津の地形を利用して農耕生活を営み，集落を構成していたことがうかがえる。新池台遺跡では木製品として鋤が確認されていることも，弥生時代の農耕生活の一端を示している。

（４）古墳時代

霞ヶ浦高浜入りに面した台地上に首長墓と考えられる大型古墳を含む，多くの古墳が築造されている（図14）。５世紀前葉には東日本第２位，墳丘長186ｍの前方後円墳である舟塚山古墳が，恋瀬川河口に築造される。舟塚山古墳に後続する首長墓としては，園部川中流域に場所を移し，要害山古墳（前方後円墳，墳丘長75ｍ）が築造される。続く５世紀末頃には，再び恋瀬川河口に府中愛宕山古墳（前方後円墳，同96ｍ）が築造される。６世紀になると，旧玉里村に古墳の分布の中心が移る。石岡市域では，舟塚山古墳群や染谷古墳群等において後期～終末期の中小古墳の築造が続いている（図14・図15）。舟塚山古墳群の７号墳は，一辺19ｍの終末期の方墳である。

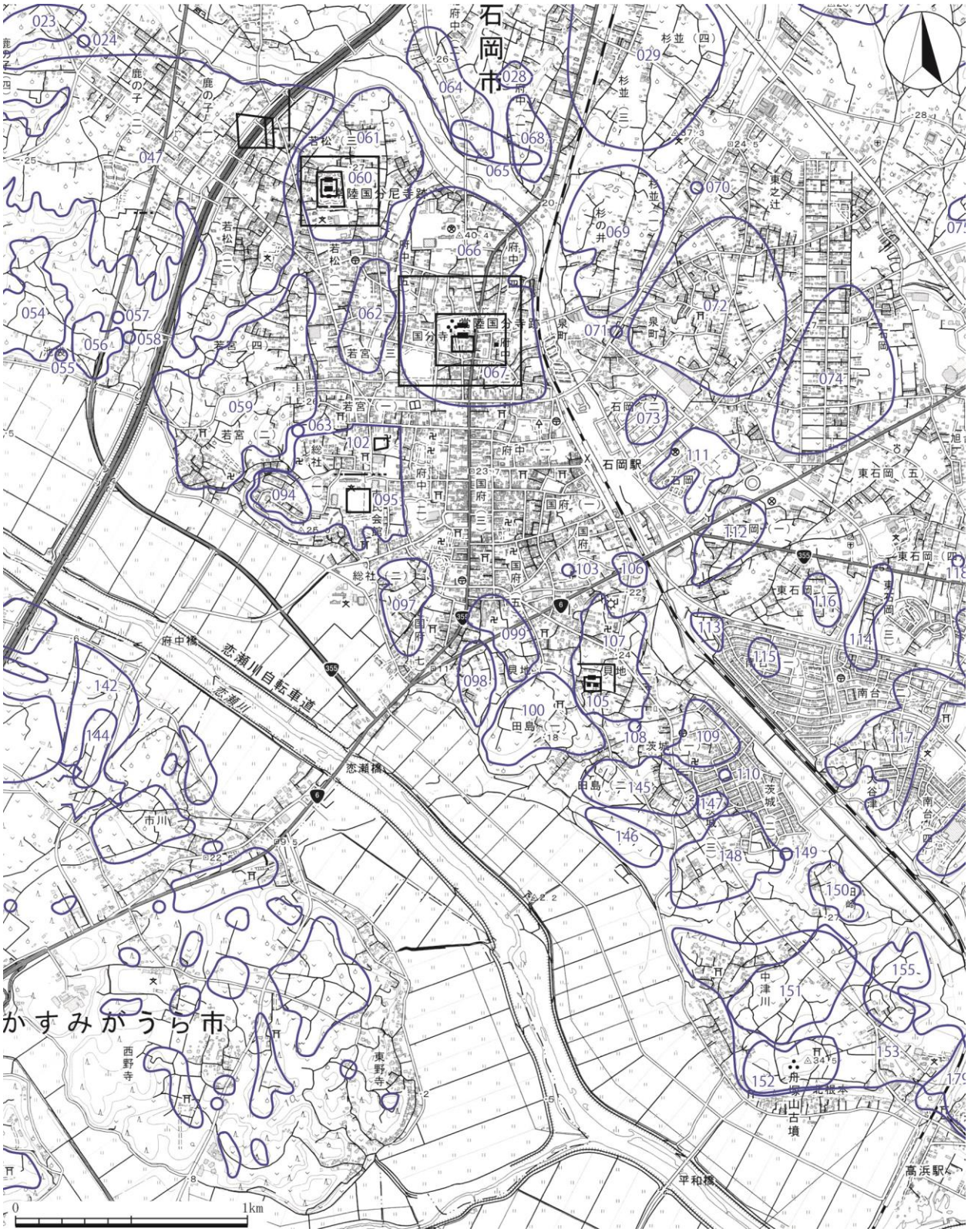

図13　特別史跡常陸国分寺跡の位置と周辺の遺跡（S=1/25,000）
「石岡市教育委員会『茨城廃寺跡　第１次～第６次調査総括報告書』より」

古代に入ると国府のあった範囲には茨城廃寺が出現するが，関連する可能性がある終末期古墳に茨城古墳がある。茨城古墳は，現状は辺40m程度の方形を呈しており，墳頂部には石棺材の可能性がある片岩が存在することから，終末期の方墳の可能性が考えられる。その場合，該期では最大規模の古墳となり（図14），茨城廃寺跡の造営背景を考えるうえで，重要な資料となる。しかし，もとは「モロギヤマ」と呼ばれる二つの丘陵に分かれた山で，石材は宅地造成の際に移されたものとされ（有賀和成ほか 2005），墳形・時期の決定には課題が残る。

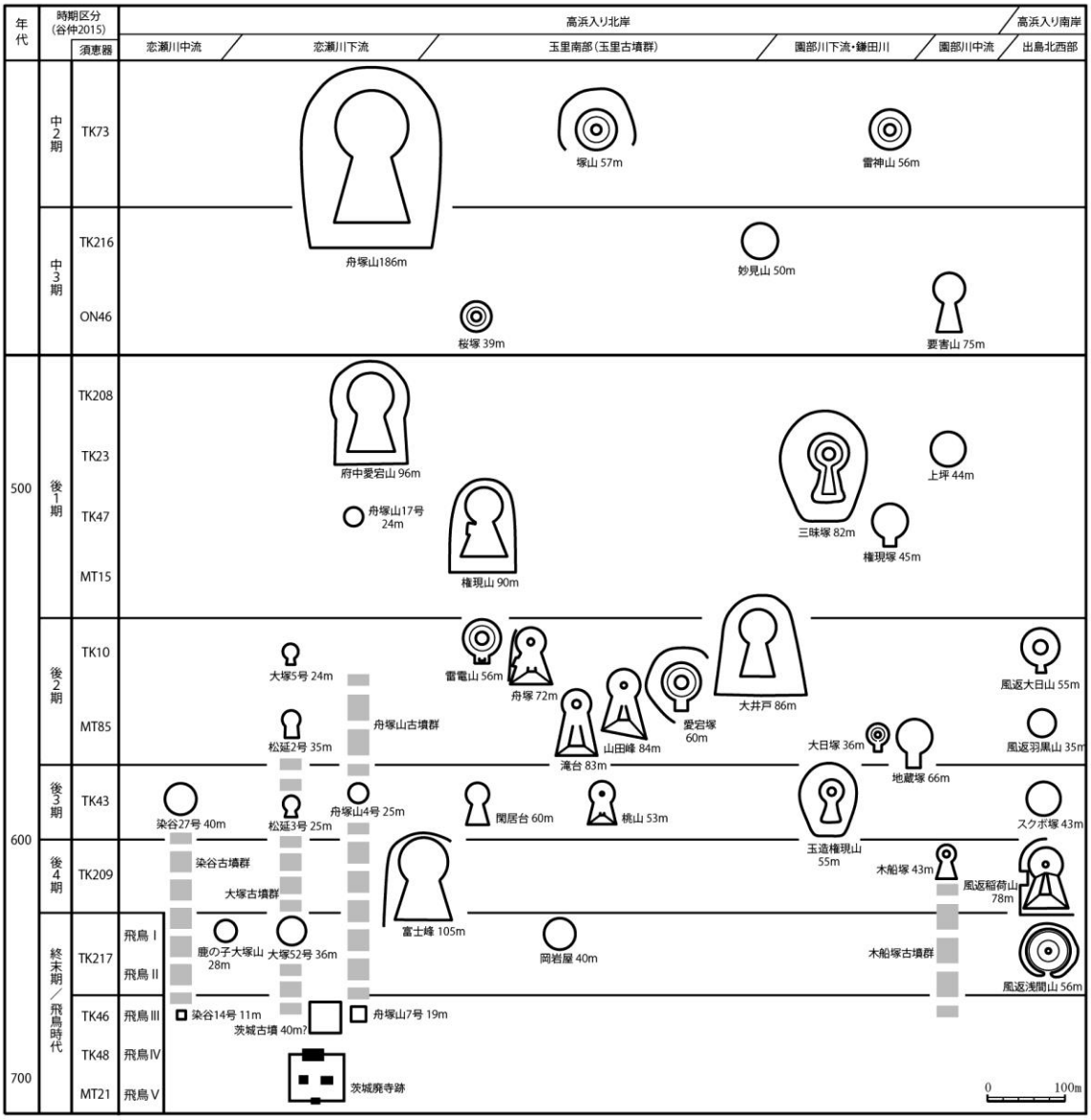

図14　霞ヶ浦高浜入りの古墳編年
「石岡市教育委員会『茨城廃寺跡　第１次～第６次調査総括報告書』より」

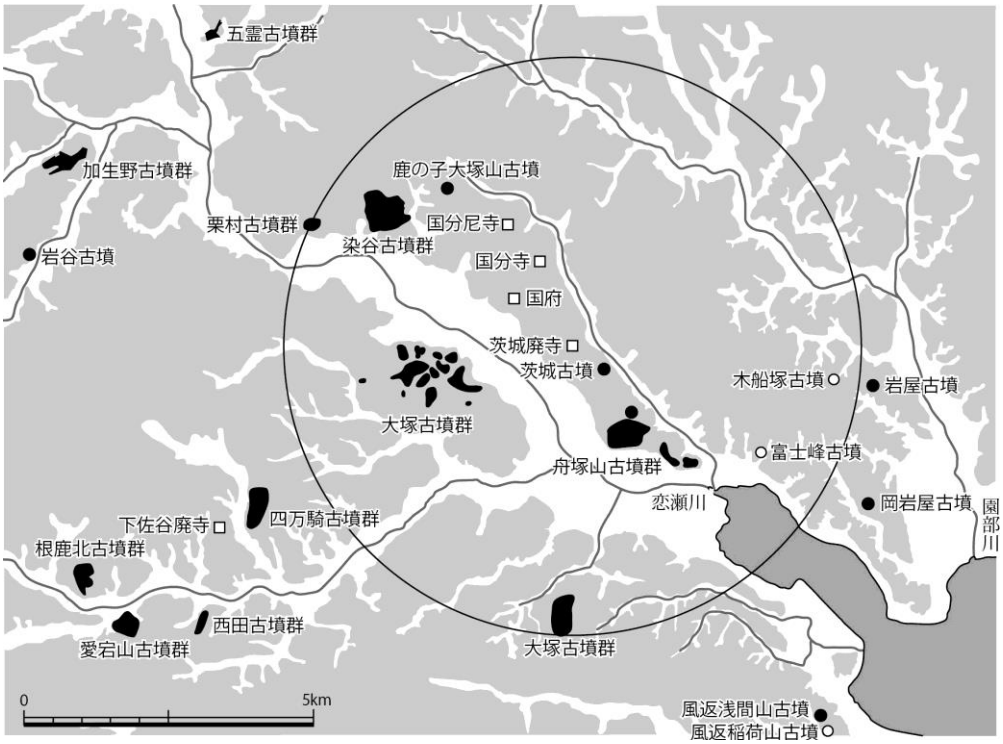

図15　特別史跡常陸国分寺跡周辺の後期末～終末期古墳位置図
「石岡市教育委員会『茨城廃寺跡　第１次～第６次調査総括報告書』より」

（５）古代

律令制のもと，石岡市域は常陸国茨城郡に属し，常陸国府が置かれた。古代における都市としての国府の範囲は，恋瀬川と山王川に挟まれた狭い台地上にほぼ限定される。常陸国府跡の北東約0.8kmには常陸国分寺跡が，北方約1.3kmには常陸国分尼寺跡が存在し，石岡台地を中心に恋瀬川・山王川流域に主要遺跡が展開する（図13）。さらに10世紀以降国司により管理された総社宮や，国司の常陸巡行の際に船出の場所となったと伝わる高浜神社は国府南東にある。

常陸国府跡は，平成10年度から18年度までの発掘調査により，石岡市立石岡小学校敷地内で発見され（図13_095），同地において７世紀末から11世紀までの変遷が通史的に把握できている（箕輪2009）。概観すると，７世紀末に初期国庁が造営されたのち，８世紀前葉に定型化国庁が成立する。８世紀中葉には国庁が瓦葺化し，曹司正殿が出現する。９世紀前葉になると，国庁は曹司と一体化され，楼閣・築地塀により国庁の荘厳化が図られる。９世紀後半には再び国庁は隔離され，曹司の機能の変化がうかがえる。その後，10世紀前半には国庁院が消滅し，儀式体系と不可欠であった国庁がその機能を停止したとみられる。かわって，終末期国庁の正殿が10世紀の後半以降まで独置される。

常陸国分尼寺跡は常陸国分寺跡と同様，昭和27年に特別史跡に指定された。常陸国分寺跡の西北600ｍに位置する。南北150ｍ（１町半）・東西100ｍ（１町）ほどの伽藍が確認されている。主要伽藍は南門，中門，金堂，講堂が一直線に並ぶ配置であり，常陸国分寺跡と共通するが，回廊は単廊で中門から講堂にとりつくことは異なる。「法華」と記された墨書土器が確認されている。

常陸国分寺跡の周辺には，国分遺跡が広がる。過去の調査では指定地の南西側にあるイベント広場における確認調査で，100軒を越える竪穴建物跡が検出されている。また，近年では指定地の東側，ガラミ堂の北側においても竪穴建物跡が確認されている。これらは古代の集落であり，特徴としては９世紀から10世紀の遺構が目立つことである。常陸国分寺創建期である８世紀中葉から後葉のものは少なく，史跡指定地内及び指定地南側から数軒確認される程度である。このことから８世紀中葉から後葉にかけての竪穴建物跡は，常陸国分寺創建に伴う工人の住居跡との指摘がある。

茨城廃寺跡は，常陸国府跡の南東約1.3kmの場所にあたる。茨城廃寺跡からは「茨寺」と記された墨書土器が出土しており，茨城郡司が管理する郡寺である。近年の調査により新たに「国政」と記された墨書土器が確認されており，常陸国分寺の関与が想定されている。

茨城廃寺跡の南西約0.3kmには外城遺跡が存在する。中世に城郭（石岡城，外城）として改変されているが，現地には奈良・平安時代の土器・瓦の散布が認められ，国分寺以前にさかのぼる軒丸瓦も採集されている。また,「フンダテ（古館）」「カンドリ」という地名が残ることから，茨城郡家（郡衙）跡に推定されている。昭和60年度に遺跡の性格・範囲などを確認する発掘調査を実施している。確認された遺構は，中世の堀跡や竪穴状遺構が中心であったが，柱穴状遺構も存在している。出土資料も中世の土器が主体であるが，古墳時代後期から奈良・平安時代の土器や瓦，施釉陶器も出土している。

生産遺跡としては，常陸国府跡の北北西約1.7kmの位置に国衙工房として考えられ，漆紙文書の出土で著名な鹿の子遺跡が存在する。鹿の子遺跡においては，連房式建物と呼ばれる巨大な工房も確認されており，大規模な鉄器生産の様子から国の対蝦夷政策と関連付けられている。また，常陸国分寺跡と山王川を挟んだ対岸の杉ノ井遺跡では，総柱式の掘立柱建物跡や鍛冶工房が検出され，石製丸鞆や「曹司」「石上□口」墨書銘土器が出土しており，一般集落とは異なる様相がうかがえる。

瓦窯跡としては，瓦塚窯跡，松山窯跡，一丁田窯跡，関戸窯跡，金子沢窯，柏崎窯跡が知られる（図17)。瓦塚窯跡では，平成19年度から24年度までの探査・発掘調査により，須恵器窯１基，瓦窯34基，製鉄炉１基が確認されている。概観すると（図18)，７世紀前葉から中葉に須恵器窯として操業がはじまり，８世紀前葉には須恵器とともに瓦の生産が行われ，茨城廃寺跡に供給されたと考えられている。８世紀中葉には瓦専業窯となる。ここまでの段階は，一丁田・関戸窯跡（８世紀前葉)，柏崎・金子沢・松山窯跡（８世紀中葉～後葉）も操業されているが，９世紀以降は国府窯は瓦塚窯跡に一元化され，以後10世紀まで操業が続く。

10世紀に入ると，国務を分掌する機構として「所」が成立し，専ら担う在庁官人の家が形成される。有力なものは「所」の職務を統括する役割と在庁名等の権益とを世襲するようになる。常陸国分寺跡の南方に位置する貝地には，健児の統制にあたる「健児所」の屋敷地や関連施設の遺称地が集まっている。

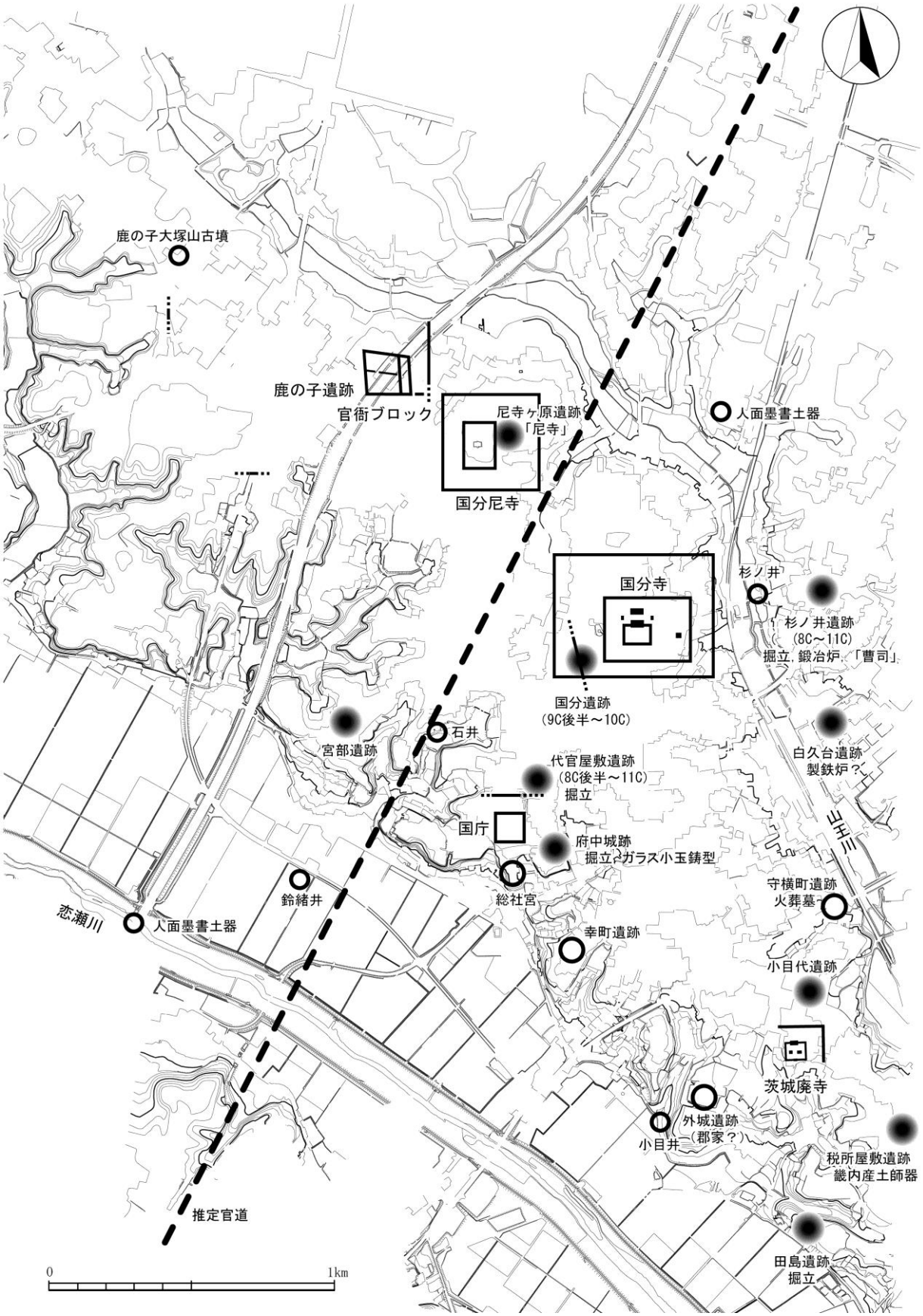

図16　奈良・平安時代の主要遺跡位置図
「石岡市教育委員会『茨城廃寺跡　第１次～第６次調査総括報告書』より」

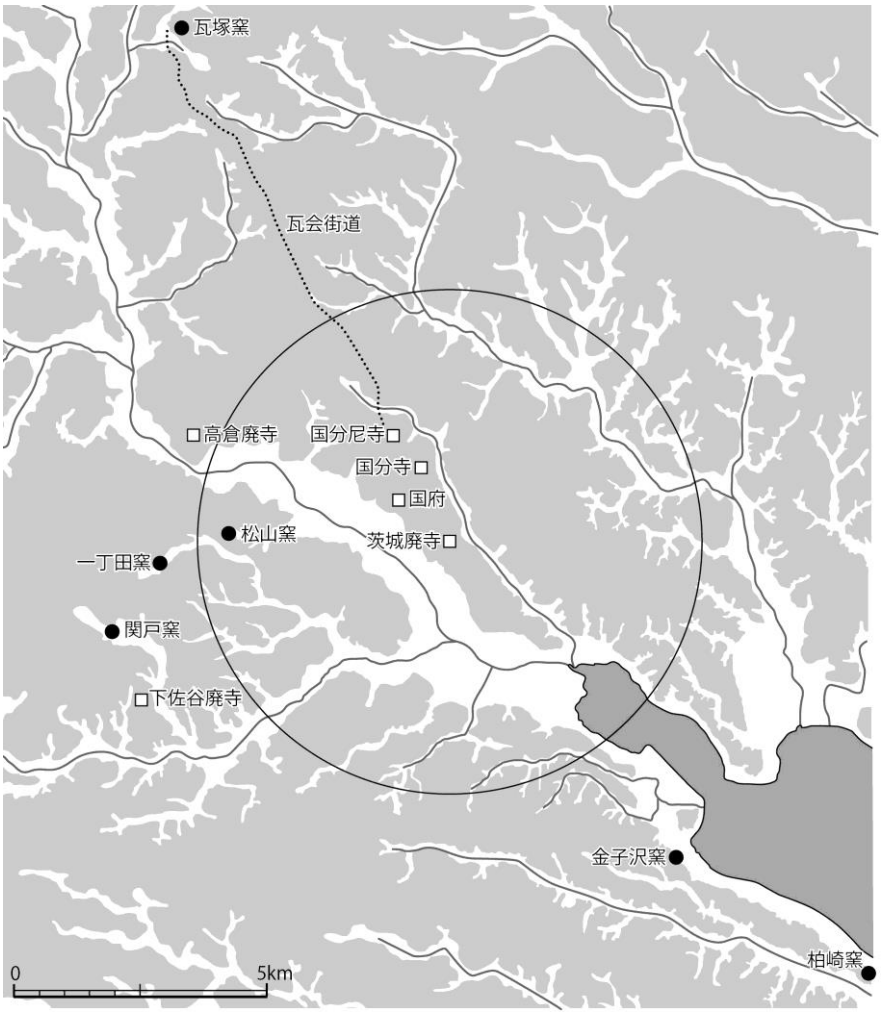

図17　常陸国分寺跡周辺の瓦窯跡位置図

「石岡市教育委員会『茨城廃寺跡　第１次～第６次調査総括報告書』より」

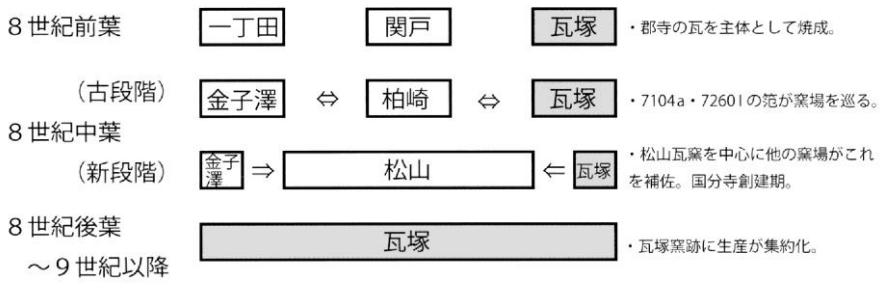

図18　瓦窯の変遷図

「石岡市教育委員会『茨城廃寺跡　第１次～第６次調査総括報告書』より」

（６）中世

平安末期まで在庁官人のトップには税所氏があったが，鎌倉初期に常陸平氏のうち馬場氏が大掾職を握り国衙に進出すると（大掾氏），その地位は後者に移る。義江彰夫は，平安末期までの国衙は茨城郡衙推定地や茨城廃寺跡のある小字小目代の地に所在したが，大掾職を手に入れた馬場資幹が小字京馬場（現在の府中中学校）の地に移したとする（義江彰夫1985）。

南北朝期を過ぎると，大掾氏が戦国領主として発展し，常陸国衙を拡張し府中城とする。

府中城は現在，市指定文化財である土塁にその面影を残すが，「石岡城趾見取図」の写しには「ガラ囲」とされる居住地全体を囲う空堀が記載されており，総構えの様相を呈している。さらに周辺には根当要害・高野浜要害他多くの館・城郭が存在し，戦国期の石岡の様相を物語る。1590年，大掾氏は佐竹氏に攻められ滅亡する。

（７）近世

佐竹氏による10年余の支配ののち，六郷氏，皆川氏，松平氏らの支配を経て，1700年水戸藩徳川頼房の五男頼隆による府中松平家が支配する。２万石と小藩であるものの，藩主は御連枝（水戸藩の支藩家）とされ，社会的地位は高く藩主は江戸に常駐した。そのため，地元において政務を行うため府中城跡地には陣屋が置かれる。以後，明治維新まで続いていく。その間，石岡の地は古くからの水運交通に加え，江戸から水戸，さらに東北地方へと延びる水戸街道が整備され，物産集散地として発展する。水戸街道には一里塚が良好な状態で残っている。また，酒・醤油などの醸造業が発展し，県内では水戸に次ぐ第２の商都として繁栄した。

（８）近現代

石岡市の中心市街地には，商都としての面影を伝える昭和初期の看板建築や伝統的な町家が多く存在する。このほか，近現代の遺跡としては掩体壕が存在する。これは海軍航空隊つばめ部隊が駐屯した石岡航空基地（出シ山飛行場）に伴う遺構であり，基地の着工と同じ昭和18年（1943）頃に建設されたものと思われる。また，国分遺跡では神栄製糸工場関連の遺物として統制陶器や汽車土瓶などが良好な状態で出土している。

（９）常陸国分寺跡周辺の歴史文化遺産

石岡市所在の指定・登録文化財は，令和２年（2020）２月時点で国指定文化財が８件，国登録文化財が19件，県指定文化財が37件，市指定文化財が80件存在する。このうち常陸国分寺跡の周辺で見学可能な文化財，常陸国分寺跡との関連を有する未指定の文化財を示す。

古くから常陸国の政治・経済・文化の中心として発展してきた本市の中心市街地には，古代から近代に至るまで，各時代の文化財が残っている。とりわけ，常陸国分寺跡や常陸国総社宮など，常陸国国府が置かれていた古代・中世の貴重な遺跡が分布している。

表４　常陸国分寺周辺の歴史文化遺産一覧

番号	名　称	指定区分	説　明
１	外城遺跡		茨城郡衙（いまでいう市役所）の推定地。中世には城郭となって，空堀など往時の様子を残す。
２	茨城廃寺跡	市史跡	創建は７世紀末までさかのぼると言われる古代寺院跡。郡司（いまでいう市長）が管理したことから郡寺と呼ばれる。
３	常陸国府跡	国史跡	現在でいう県庁。藤原宇合(うまかい)など多くの著名人が赴任しており，常陸国風土記もここで編さんされた。
４	常陸國總社宮		平安時代には創建されていた古社。常陸国内の主な神々が祭られ，国司からの崇敬を得ていた。
５	イベント広場 国分遺跡発掘調査		国分寺周辺に広がる古代集落が確認された。中世の径４ｍの巨大な井戸も出土。東側出入口に発掘の様子が分かる案内板あり。
６	常陸国分寺跡	特別史跡	天平13 年（741），聖武天皇の命により創建された。仏のカで国を治めることを目的としている。
７	常陸国分尼寺跡	特別史跡	国分寺と同様の目的で創建された尼寺。正式名称を法華滅罪之寺（国分寺は金光明四天王護国之寺）といい，実際に「法華」と墨書された土器が出土している。
８	鹿の子遺跡		常磐道建設時に確認された古代の工房跡。連房式竪穴という長大な鍛冶工房が全国に先駆けて検出された。８世紀後半，桓武天皇による対蝦夷戦争との関係が指摘されている。
９	青屋神社		国司の重要な任務の一つに国内の神社を巡回するというものがあった。ただし，船出に際し，荒天により波が高いと仮屋をすすきなどで作りそれを参拝した。本来の青屋は高浜神社であるが江戸期に当地に分祀され，現在でも青屋祭りが地区住民により継続されている。
１０	清凉寺		大掾氏が尼寺ヶ原に建立。滅亡後は佐竹氏一族・南義尚により現在地に再建される。境内には茨城廃寺礎石や村田宗右衛門墓所・村田宗右衛門の顔を模した地蔵がある。
１１	金刀比羅神社		大掾氏の軍神・守護神として建立される。境内には近世の力石あり。
１２	照光寺		もとは大掾氏により鹿の子地に創建される。佐竹氏により再建され現在地に。大掾氏時代は香丸氏の屋敷跡と伝えられ，墓所もある。天狗党の乱に際しては田丸稲之衛門の陣となる。
１３	東耀寺		創立は天平時代（奈良時代）以前とされる。中世は真言宗，近世に天台宗。古代に總社宮臨時祭を執行したか。
１４	隅之宮福徳稲荷神社		石岡市史では由来不明とされる。近年では府中城の隅という説がある。

15	長法寺		中世には存在していた寺院跡。明治期に消失した。十一面観音立像（県有形文化財）は鎌倉期のものとされ，もとはこの長法寺に安置されていた。
16	府中城土塁	市史跡	大掾氏の居城である府中城の面影を残す数少ない遺構。
17	風間阿弥陀	市有形（彫刻）	風間家にあったとされる一石五輪塔。市内ではここのみ。
18	平福寺	市史跡 （大掾氏墓所）	大掾氏の菩提寺。平家に福をもたらす寺という意味。健児所氏墓所も貝地から移転。
19	景清塚		平家一族である平景清の墓と地元に伝わる。景清は源平合戦で活躍したとされる武将。中世の墳墓
20 21 22	府中六井		番号の若い順に小目井・杉の井・石井。 他に室ヶ井・鈴緒井・野々井がある。豊かな水が石岡の醸造業育んだ。
23	府中松平家墓所	市史跡	府中藩は松平頼隆を祖とする。「御連枝」とされ格式は高い。大正15 年に現地にうつされた。
24	鈴木三樹三郎墓		鈴木は志筑出身の幕末の志士。兄に伊東甲子太郎。新撰組・赤報隊に属し活躍。
25	石岡の一里塚	県史跡	江戸時代，日本橋を起点として水戸街道に一里（約３キロ）ごとに設置された塚。
26 27	道標		26 は「左かきお可　まかべ道　右うつの宮かわらい道」元文年間。27 は「右かさま　阿たご道　左根あた里」。「左根」は「さね」と読むと女性器を意味することから東京の吉原より購入にきたが断ったというエピソードあり。
28	石岡の陣屋門	県有形（建造物）	府中藩二万石の政務を行ったのが陣屋である。陣屋門はその入口の門。高麗門の形式。文政11 年，江戸藩邸再建の際の余材が当てられたという。
29	丁子屋店舗兼住宅	登録有形文化財	昭和４年の石岡の大火でも消失を免れた，数少ない江戸時代の商家建築。木造2 階建て，瓦葺き，土蔵造り。
30	府中誉	登録有形文化財	敷地内の主屋・長屋門・文庫蔵・穀蔵・仕込蔵・釜屋・舂屋の７棟が登録文化財。明治初期から昭和初期の貴重な建造物。
31	国府公園		もとは村田宗右衛門邸跡地。村田家から専売公社に寄贈され，さらに石岡市に寄贈され公園となった。村田家は初代宗右衛門が幕末に石岡に定住。主に醸造業で財をなした。特に３代目宗右衛門は石岡で最初の郵便局を開局，有栖川宮家や志筑本堂家，石岡藩松平家に御用金を治めるなど活躍した。その人柄から「なさけの近宗」と呼ばれ，葬儀の列は自宅から清凉寺まで続いたという。
32	奉安殿跡地		奉安殿は戦前の日本において，天皇皇后の御真影と教育勅語が納められていた建物のこと。登下校時に前を通過する際には，職員も生徒も服装を正してから最敬礼を行った。
33	石岡の登録文化財		昭和４年の大火により石岡市街地は焼け野原となった。復興に当たっては大きく分けて２種類の建物が建設された。１つは「福島屋砂糖店」「東京庵」「栗山呉服店」といった伝統的な和風建築，もう1 つは「十七屋履物店」「久松商店」「すがや化粧品店」「森戸文四郎商店」「平松理容店」「大和田家貸店舗」などの看板建築である。看板建築はアールデコ風のデザインを呈しモルタルを鏝（こて）で仕上げる。職人として土屋辰之助の名前が残る。

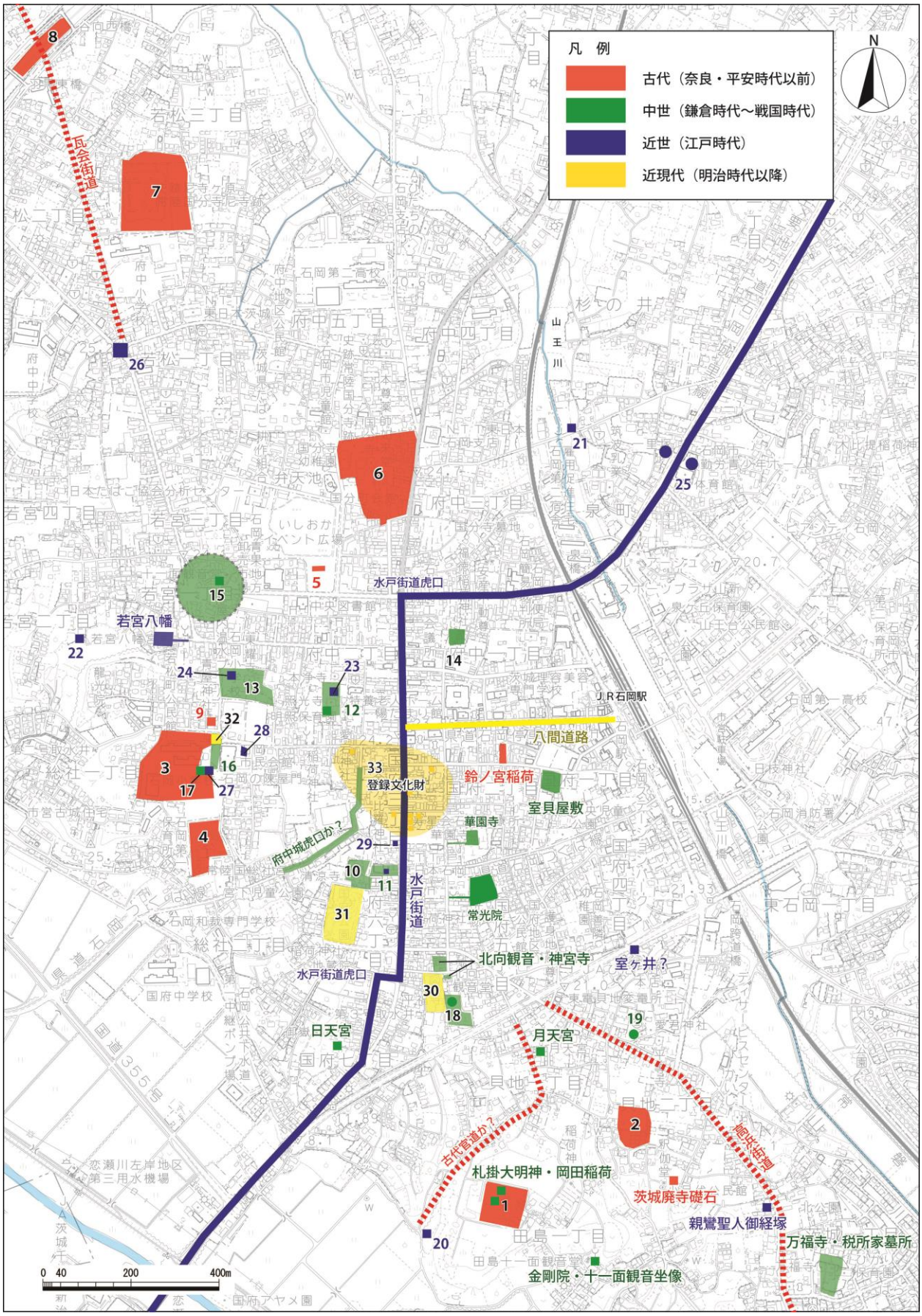

図19　周辺文化財分布図

４．社会的環境

（１）立地

常陸国分寺跡は石岡市の中心市街地にあって，石岡市の玄関となるＪＲ石岡駅から北西約1.0㎞の距離にある。本市の中心街地である旧水戸街道近辺（現在のＪＲ石岡駅西側）は，かつて交通の要所として栄え，商業の街としての伝統を継承している。中心市街地は現在も公共施設や商業地が集積するとともに，住宅地・社寺などが混在しており，近代の商家建築が建ち並ぶまちなみ景観は，その面影を色濃く残している。

また，「石岡のおまつり」は９月の祭礼の期間中に，神輿・幌獅子・山車が町中を練り歩き，毎年40万人前後の見学客が集まる。市民や石岡を故郷とする者にとってかけがえのない祭事であり，石岡市民にとって中心市街地は「石岡の顔」として重要な地域である。

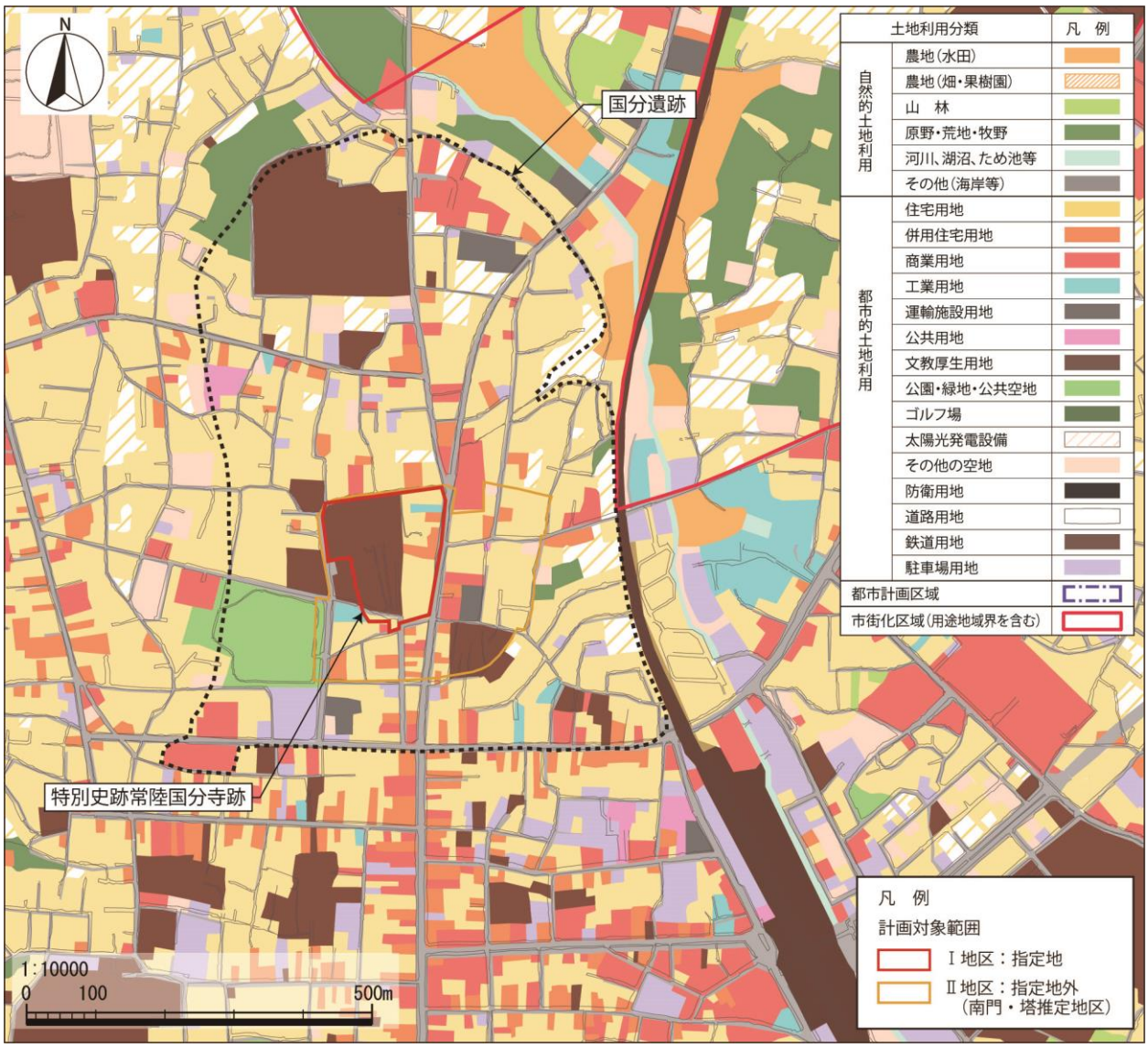

図20　常陸国分寺跡周辺の土地利用

（２）交通

石岡市域の鉄道にはＪＲ常磐線があり，常陸国分寺跡への最寄駅はＪＲ石岡駅である。１日あたりの乗降人員は，5,667名（2018年度）を数える。

指定地周辺の道路網に関しては国道６号・国道355号のほか，常磐自動車道のインターチェンジが２か所（千代田石岡IC，石岡小美玉スマートIC）ある。県道52号（石岡城里線），県道140号（西小塙石岡線），県道石岡停車場線などがある。国道355号は指定地の東に接している。

常陸国分寺跡へのアクセス方法については，徒歩の場合ＪＲ石岡駅から約15分である。自動車を利用する場合は，千代田石岡ICからは国道355号を経由して南へ約８分，千代田石岡ICからは国道６号を経由して北東方向へ約11分を要する。

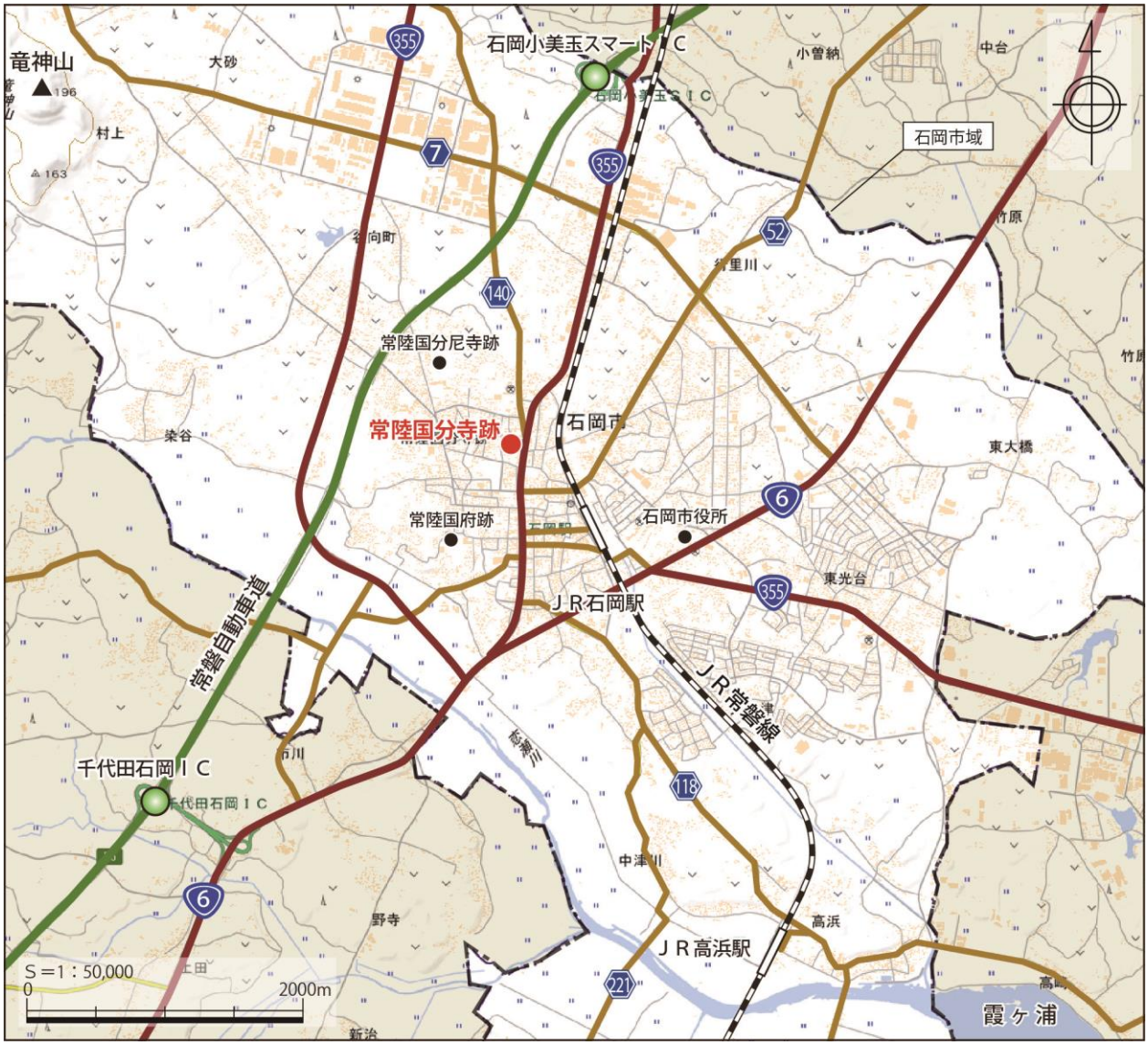

図21　常陸国分寺跡周辺の交通網

（３）文化・観光施設等

①公園・緑地

中心市街地には，国府公園（近隣公園），中央児童公園・宮下児童公園・石岡ステーションパーク，上池公園（以上，街区公園）などがある。また，2.7haの製糸工場跡地は，「いしおかイベント広場」として暫定的に活用中である。

②文化観光施設

歴史資料館としては，石岡小学校敷地内に「石岡市立ふるさと歴史館」があり，石岡の歴史を紹介し資料展示を行っている。

観光施設としては，石岡駅前にある石岡市観光案内所と，中町通りの「まち蔵 藍」がある。後者は，国登録文化財である丁子屋を活用した立ち寄り施設であり，観光案内，雑貨販売，藍染め体験のほか，各種展示や特産品の販売，喫茶コーナーなどを設けている。

そのほかの公共施設には，市民会館（令和２年３月31日をもって閉館），中央図書館，市立石岡小学校，国府中学校等がある。

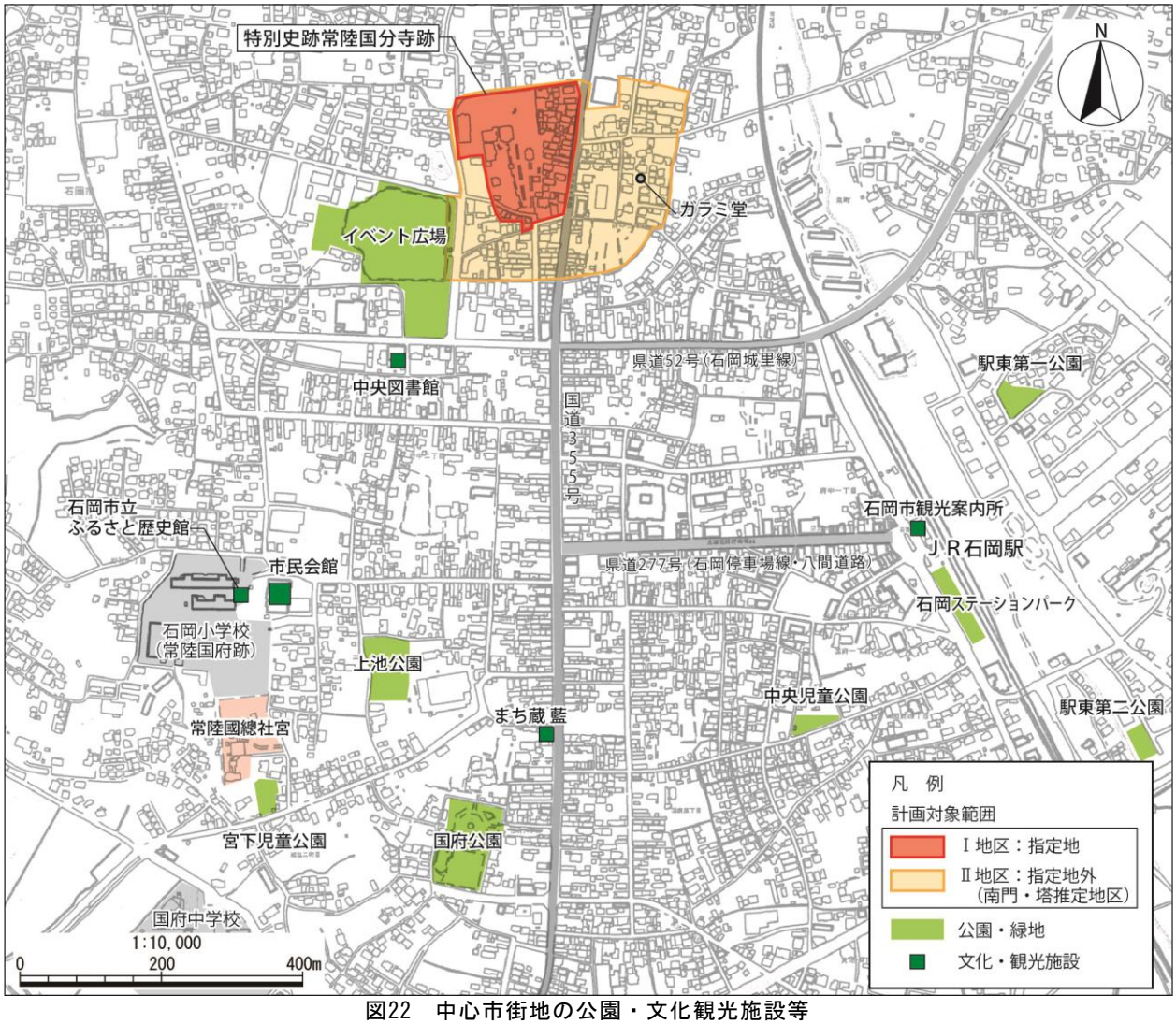

図22　中心市街地の公園・文化観光施設等

第４節　発掘調査からみた常陸国分寺跡

常陸国分寺跡では中門・金堂・講堂・回廊・鐘楼といった主要伽藍を構成する建物群が検出されている。しかしながら，塔・経蔵・南門といった主要建物はいまだ検出されておらず，伽藍地の範囲が定まっていない。また，僧坊・講院といった寺域を構成する施設も確認されていない。

１．伽藍配置及び範囲

過去の調査から伽藍配置は中門・金堂・講堂が一直線に並び，中門から延びる回廊が金堂にとりつくことが判明している。回廊の北側には東西に鐘楼・経蔵が並ぶものと思われるが，経蔵は現在確認されていない。塔が確認されておらず伽藍の範囲も確定できないが，東側の通称ガラミドウが塔跡に比定されており，そこも伽藍の範囲に含めると東西が約300ｍにも及ぶこととなる。したがって，指定範囲は現在約180ｍ四方であるが奈良・平安時代の伽藍はその範囲を越えることは確実である。

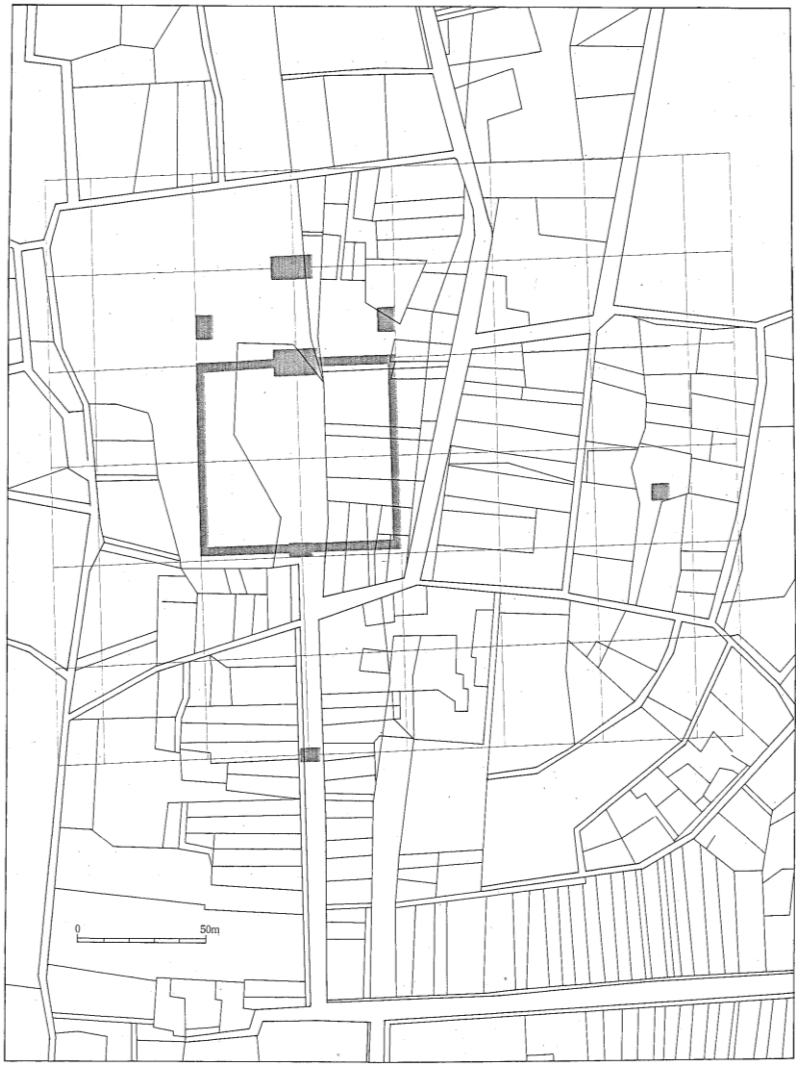

図23　寺域想定図　斉藤忠1981（昭和56年）

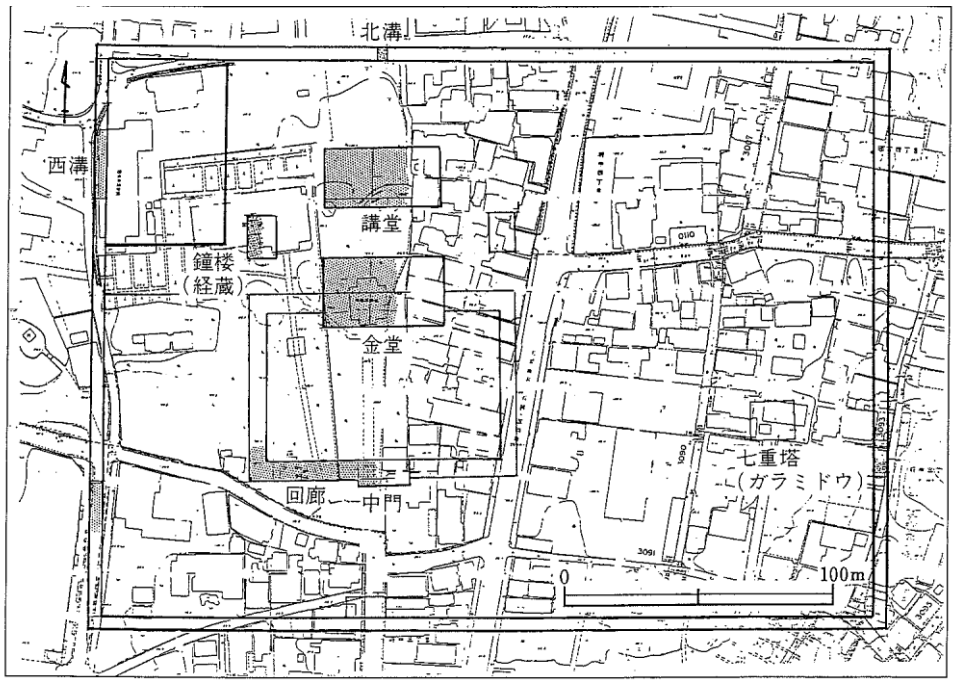

図24　常陸国分寺伽藍配置想定図　黒澤彰哉（平成９年）

２．主要遺構

（１）中門跡

昭和56年の調査で確認している。仁王門跡の北側に位置しており南北が9.9ｍであり，東西は15.3ｍと推定されている。報告書の記述には礎石の痕跡や根石はなく，旧表土を掘り込むとされていることから基壇はある程度削平されており，掘込地業の範囲である。版築から瓦は確認されていない。建物規模は仁王門と同規模と推定され，東西３間×南北２間と考えられる。

（２）金堂跡

昭和57年の調査で確認している。この時の調査で中門の北面から50ｍ北側に金堂の南面が位置する。南北は26.2ｍである。東西は33ｍ以上とされている。この点に関しては平成28年の東側住宅街の調査により掘込地業と思われる遺構が確認されており，東西は約33ｍ程度の可能性が高くなった。報告書では旧表土を掘り込むとされていることから遺構の規模は掘込地業のものであるが，中央部分の調査では旧表土よりも40㎝程高く版築と思われる層が確認されていることから部分的に基壇が残存している。ただし，礎石の痕跡などは不明である。版築は旧表土から130㎝とかなり深く，瓦は含まれない。版築の掘り込み地点から15㎝離れた所から垂直の掘り込みを確認。基壇化粧の痕跡かまたは雨落溝の可能性がある。建物の規模は東西７間×４間か。

中門跡・回廊跡

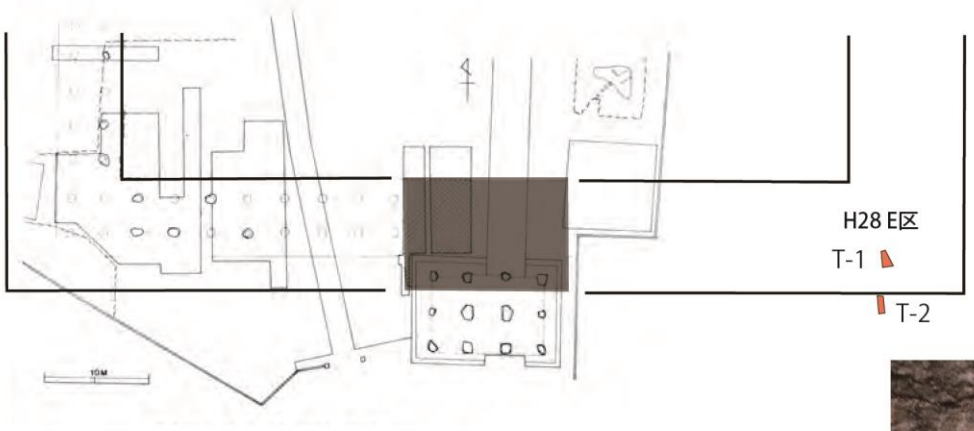

中門跡・回廊跡調査区設定図（石岡市 1982）

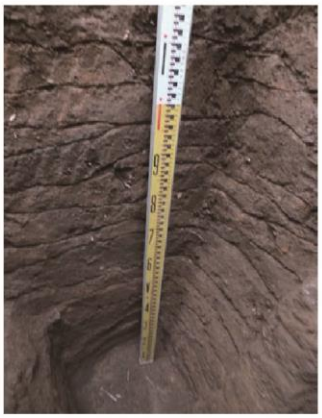

H28 E区　T-1　土層

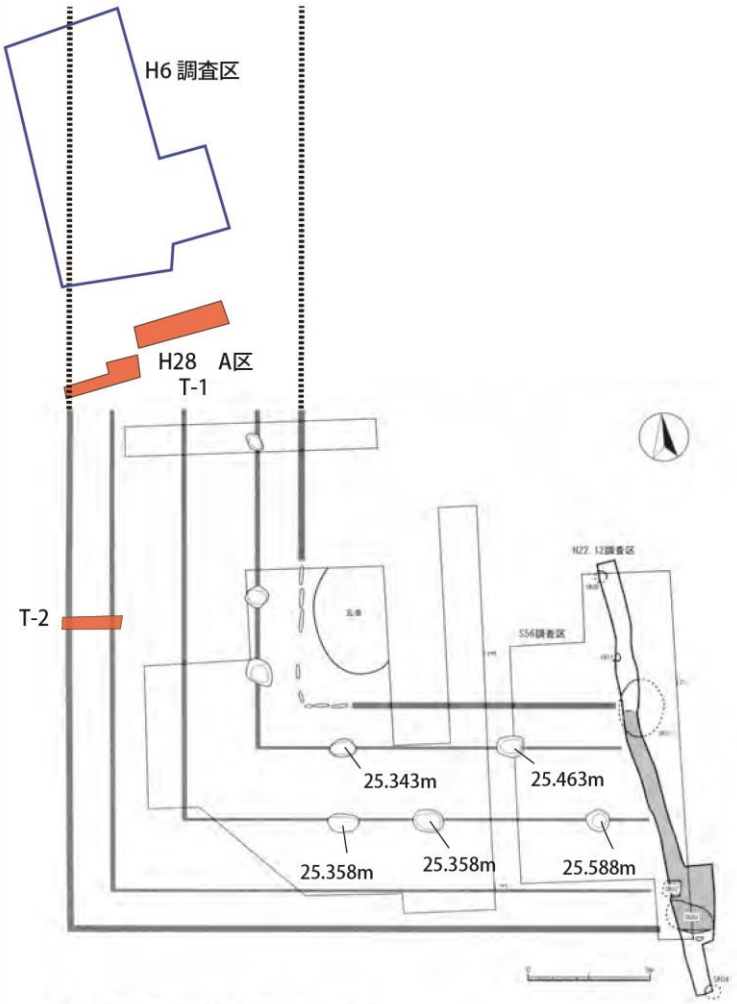

昭和 56 年・平成 21 年　回廊部分調査区（曾根 2011 に加筆）

中門跡基壇　北から（石岡市 1982）

南側回廊礎石　西側から（石岡市 1982）

図25　中門跡・回廊跡

金堂跡

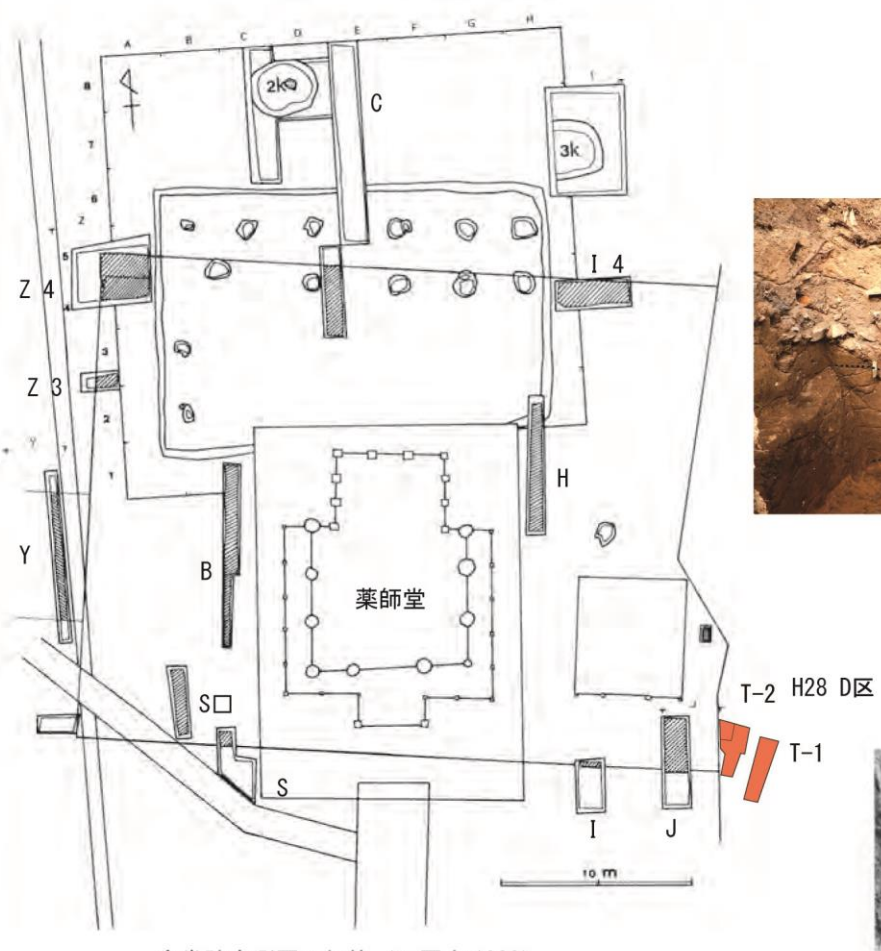

金堂跡実測図に加筆（石岡市 1983）

平成28年度　D区T-2
金堂の南東隅部か

S トレンチ版築掘り込み状況
金堂跡南端（石岡市 1983）

H トレンチ版築状況（石岡市 1983）

南北 26.2m× 東西 33m 以上。旧表土から 1.3m の掘り込み地業を持つ。
基壇版築掘り込み地点から 15cm 離れた所に垂直の掘り込みを確認。
基壇化粧石の抜き取り痕跡または雨落溝の可能性がある。

図26　金堂跡

（３）講堂跡

昭和57年の調査で確認している。金堂北面の北側18m地点に講堂南面が検出されている。南北は22m，東西は金堂と同規模と想定されている。その後，昭和61年の調査により新たに北側にトレンチが設けられた。その結果，金堂と同様の浅い掘り込みが確認された。

また，版築の北端より1.8m南側に径１ｍの浅い皿状の掘り込みがみられ，元の礎石の位置と想定されている。したがって，講堂の基壇上部が残存している可能性がある。版築の掘り込みを行っていないため，深さや瓦の有無は不明である。建物の規模は金堂同様７間×４間か。

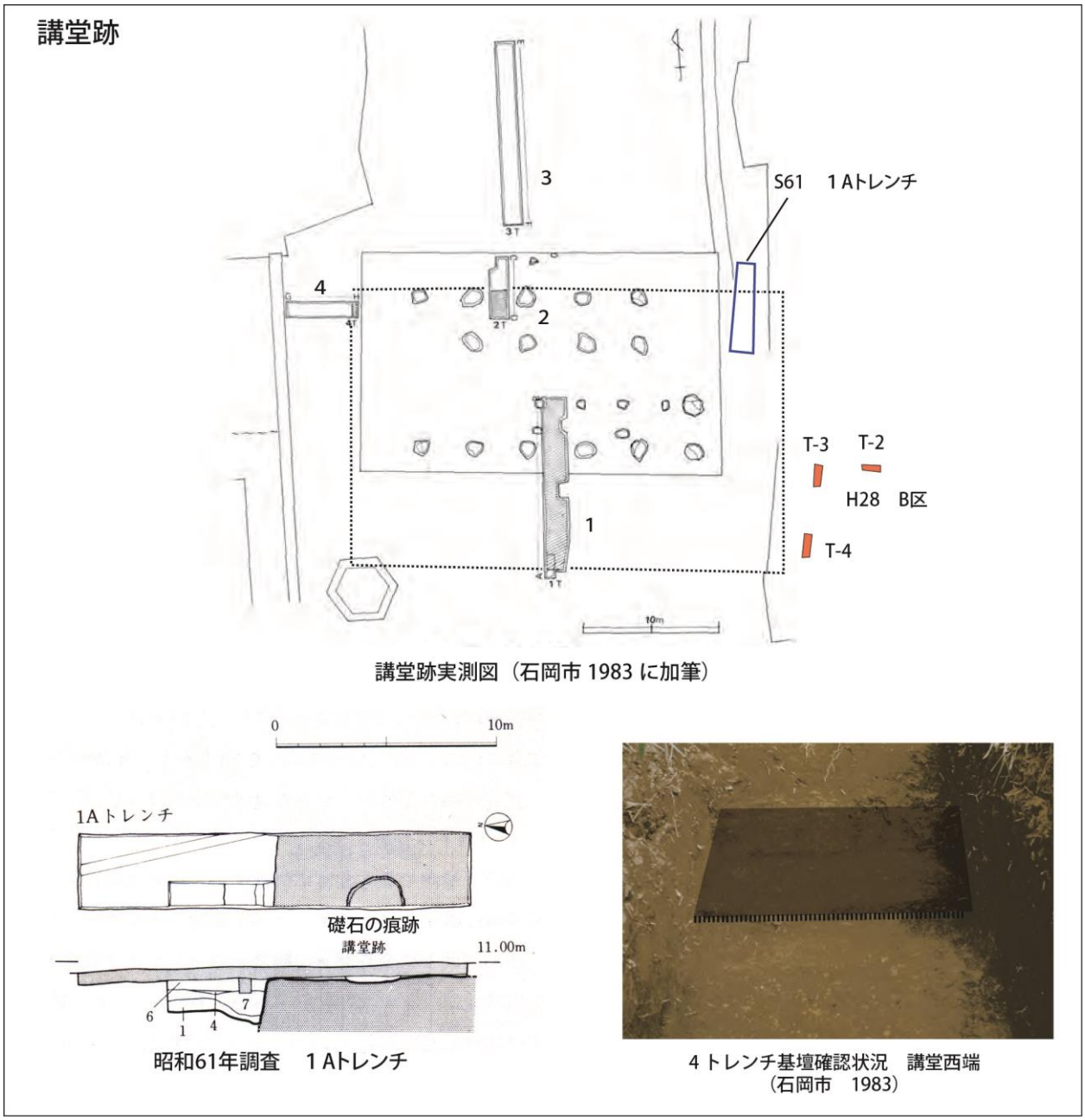

図27　講堂跡

（４）回廊跡

昭和56年の調査において中門の西側に延びる回廊が確認されている。原位置を保つ８つの礎石と，回廊南西側隅部分の羽目板石が確認されている。礎石の間隔は約3.3ｍである。

平成６年の調査では，西側南北回廊が複廊である可能性が指摘されている。さらに平成21年にはこの南側東西回廊が複廊であったことが確実となった。この時，版築の深さは80㎝以上に及ぶとされ，堅固なものである。平成６年の調査では不明確な部分もあったが，平成28年の調査でこの西側南北回廊もまた複廊であることが確実となった。幅は9.3ｍ程である。しかし，昭和57年の金堂の調査では金堂西側にとりつく北側東西回廊が単廊であり，回廊全体が複廊であるとは確定していない。

なお，平成28年の調査では現存する礎石の上端の標高を調査した。その結果，標高25.3～25.4ｍとなり水平に近い。さらに中門から東側に延びる南側東西回廊と思われる版築も，東側住宅街から新たに確認されている（平成28年調査）。やはり版築の規模が100㎝にわたる堅固なものである。

（５）鐘楼跡

昭和52年の調査で検出。南北15.8ｍ，東西は５ｍ以上である。旧表土から0.9ｍ掘り込む堅固な版築を持ち，版築には瓦を含む。版築が堅固であることから鐘楼跡とされている。根石と思われる礫群が確認されていることから基壇が残存しており，南北３間×東西２間の建物が想定されている。その場合，礎石間は2.2ｍとなる。

また，基壇南面には幅26㎝，深さ20㎝の溝が存在し，平行している。さらにその外側に５㎝程の小砂利が幅64㎝，厚さ14㎝に渡り固くつき固めた状態で確認されている。金堂と同様，基壇化粧の痕跡または雨落溝の可能性がある。

鐘楼跡

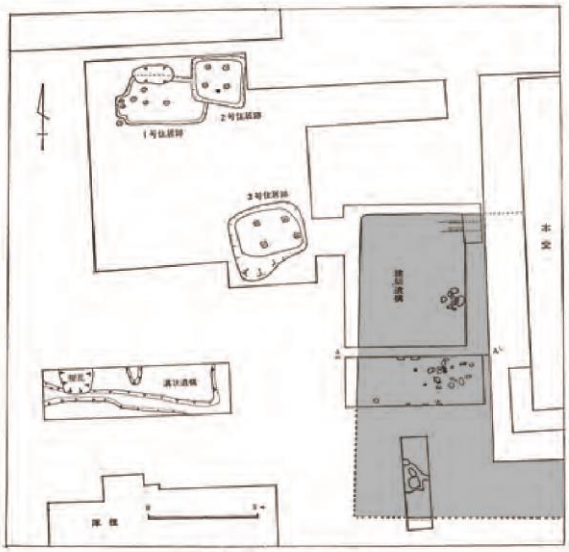

鐘楼位置図（石岡市 1978 に加筆）

鐘楼跡出土状況（石岡市 1978）

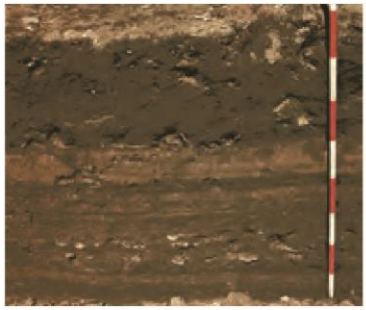

版築（石岡市 1978）

図28　鐘楼跡

（６）区画溝

昭和61年の調査では講堂北面から31.5m北側から幅３m以上，深さ1.3mの東西方向の溝を確認している。断面は逆台形を呈する。埋土中からは瓦が検出されているが量は少ない。この溝状遺構の南側に平行して幅0.5m，深さ0.5m，断面コの字形の小規模な溝も検出したが遺物は確認されなかった。

さらに，平成15年の調査では伽藍の西側を区画する南北方向の溝を確認した。溝内からは大量の瓦が出土し平瓦は平瓦，丸瓦は丸瓦を重なりあっている状況がみられることから，溝の主要伽藍側（東側）に築地塀が存在した可能性がある。溝は一度掘り返しがなされており，瓦が落ち込んだ後は改修されていない。瓦に紛れて９世紀後半の須恵器・坏が確認された。この溝が掘削された直接の時期は分からなかったが，少なくとも９世紀後半には瓦により埋没し，築地塀も修理はされなかったようである。一方で９世紀前半には溝の改修がなされており，国司の国分寺の管理の一端が伺える貴重な成果である。

区画溝

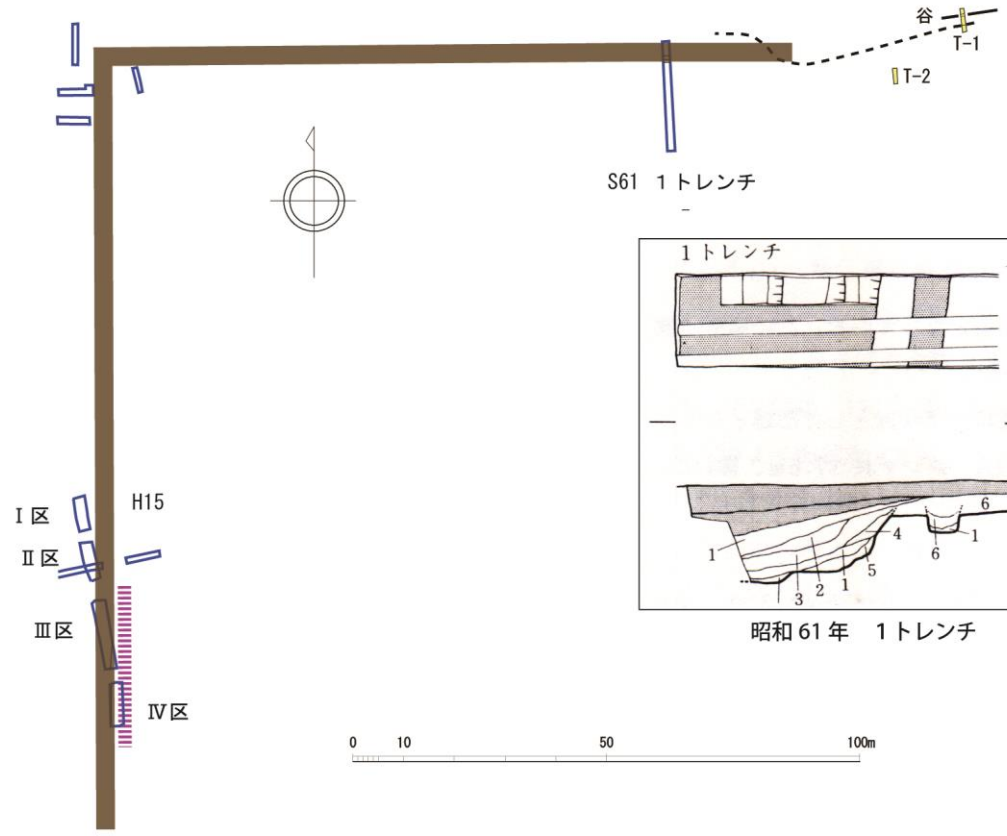

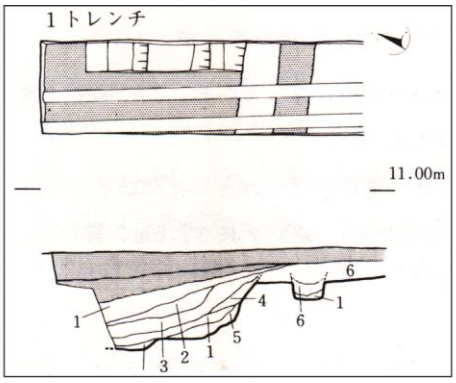

昭和 61 年　１トレンチ

築地塀か

H15 区画溝出土状況

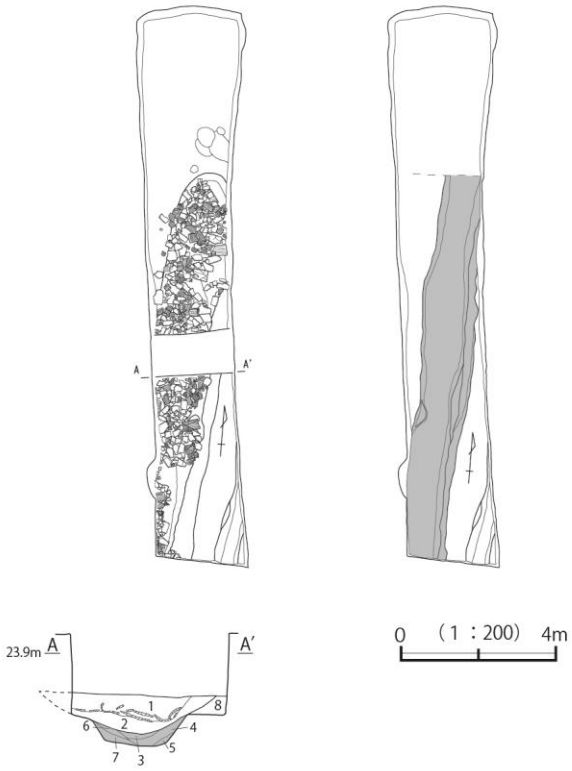

H15　区画溝出土状況実測図
（左が上層　右が下層）

図29　区画溝

（７）塔跡

特別史跡の東側にガラミドウという地名がある。その敷地には，かつて広瀬栄一が３間×３間で中央に心礎と思われる石が残存していたことを記録している。その後，当地はアパートが建設されて，長らく調査ができない状況であった。このたび建物が取り壊されたことから，所

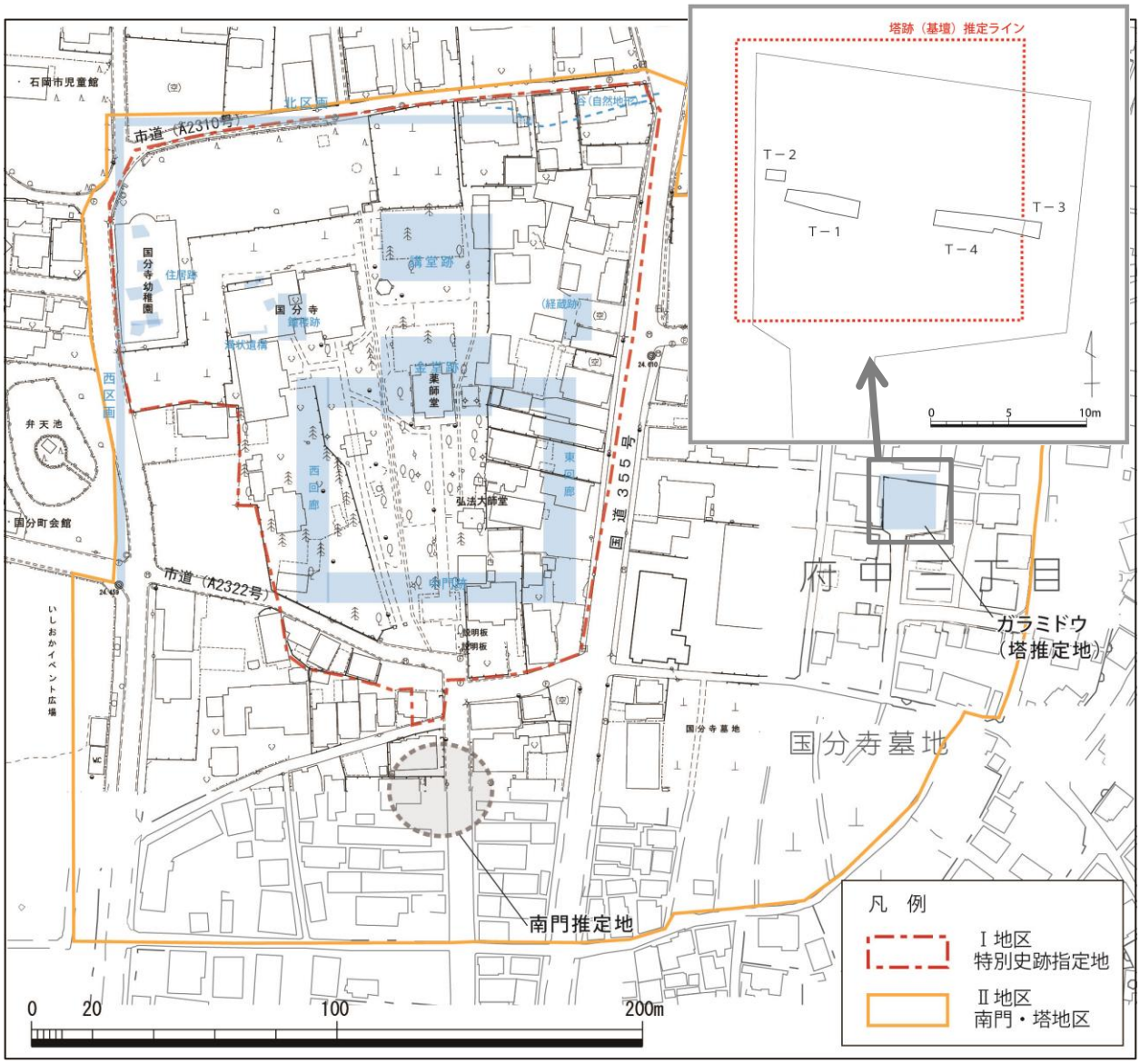

Ｔ－１：版築　南から

Ｔ－３・４：版築　南東から

図30　塔跡発掘調査位置図

有者の協力を得て，令和元年10月から確認調査に着手し，同年12月に終了した。

その結果，１辺15m以上の版築を持つ建物の遺構が確認された。版築の範囲が調査対象とした敷地を越えてしまうため，規模の確定には継続調査が必要であるが，堅固な版築の状況から古代国分寺の伽藍を構成していた塔跡である可能性は高い。

（８）その他の遺構

竪穴建物が講堂の西側に検出されている。また，瓦溜が中門東側の回廊の付近，金堂跡北側から出土している。金堂跡北側の瓦溜からは，12世紀後半の巴文軒丸瓦が検出されている。維持管理が及ばなくなった国分寺の状況を物語る資料である。

遺構ではないが，平成30年の調査では伽藍北側に谷が確認された。伽藍北側に確認されている区画溝は，東に延びるとこの谷に落ち込む可能性もある。

このほか，南門の遺構は現在未確認ではあるが，過去の研究者の論考には位置が推定されているものもあり，今後の調査により確認される可能性が高い。

３．まとめ

これまでの調査の結果，回廊は原位置を保つ礎石が残っており基壇の幅が9.3mである。その他，基壇が残っている可能性がある遺構が講堂跡・鐘楼跡である。

金堂跡は基壇が残存するものの，判明している規模は掘込地業のものである。中門跡も金堂跡と同様である。

また，中門跡と金堂跡に関しては版築内に瓦が含まれない。一方で鐘楼跡には大量に含まれることから，中門・金堂が鐘楼に先行して建設されたことが分かる。

区画溝からは国分寺の西側に築地塀が存在したことが分かった。この溝の調査から築地塀は少なくとも９世紀後半には埋没しており，10世紀以降も軒丸瓦が確認される主要伽藍とは異なり，比較的早い段階で維持管理が行われなくなったことも分かった。

鐘楼跡・金堂跡・回廊跡の調査から全体的に版築が堅固に行われている可能性が高い。

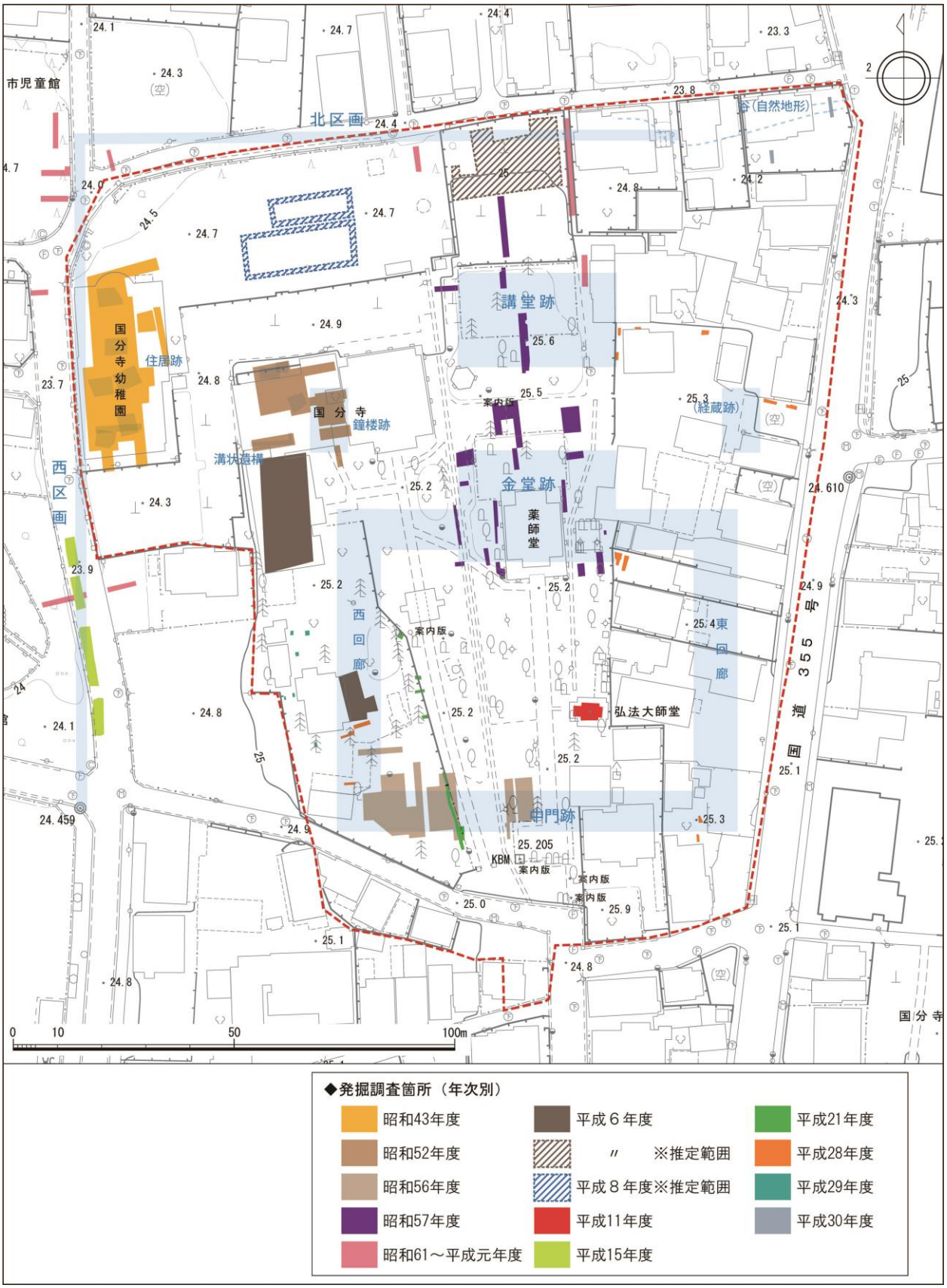

図31　特別史跡常陸国分寺跡　主要伽藍配置図

表５　常陸国分寺跡　発掘調査履歴一覧（指定範囲）

番号	開始日	終了日	調査主体者	調査者	調査原因	調査概要	報告書	報告書刊行年	備考
1	昭和44年(1969)７月		石岡市教育委員会	西宮一男	幼稚園建設	住居跡及び溝	ライオンズクラブ	S46(1971).	
2	昭和52年(1977)４月		石岡市教育委員会	齋藤忠・黒澤彰哉	本堂・庫裡間の通路建替え	鐘楼跡検出	石岡市教育委員会	S53(1978)	
3	昭和56年(1981)７月	8月12日	石岡市教育委員会	川崎純徳・海老澤稔	確認調査	中門・回廊検出	石岡市教育委員会	S57(1982)	
4	昭和57年(1982)７月	8月26日	石岡市教育委員会	川崎純徳・海老澤稔	確認調査	金堂・講堂検出	石岡市教育委員会	S58(1983)	
5	昭和61年(1986)	平成元年３月	石岡市教育委員会	松田政基（山武考研）	下水道工事	北側区画溝・講堂検出	石岡市教育委員会	H１(1989)	開始日は現状変更の提出年
6	昭和63年(1988)	同上	石岡市教育委員会	松田政基（山武考研）	下水道工事	同上	同上	同上	
7	平成６年(1994)６月	11月	石岡市教育委員会	安藤敏孝	庫裡移転及び新築	複廊確認か	石岡市教育委員会	H7（1995）	
8	平成7年(1995)11月	平成7年2月	石岡市教育委員会	安藤敏孝	墓地追加造成		石岡市教育委員会	同上	
9	平成7年(1995)2月	平成７年3月	―	未実施	中門金堂講堂の柵設置	軽微な変更	―	―	
10	平成８年(1996)８月		石岡市教育委員会	安藤敏孝	幼稚園改築		未		開始日は現状変更の提出年
11	平成８年(1996)９月		石岡市教育委員会	安藤敏孝	幼稚園仮園舎建設		未		
12	平成12年(2000)２月	２月	石岡市教育委員会	安藤敏孝	大師堂建築	重要遺構は確認されず	未		
13	平成21年(2009)12月	12月	石岡市教育委員会	曾根俊雄	石塀設置場所の確認調査	複廊が確認され設計変更	石岡市教育委員会	H23(2011)	
14	平成22年(2010)6月	10月	石岡市教育委員会	曾根俊雄	石塀設置場所の確認調査	同上	石岡市教育委員会	H23(2011)	工事立会
15	平成22年(2010)７月	７月	―	未実施	千手院山門屋根葺替え	足場を組むのみの軽微な変更	―	―	
16	平成28年(2016)10月	平成29年３月	石岡市教育委員会	小杉山大輔・小貫智晴	確認調査	東側住宅街。金堂検出か。回廊複廊	未		
17	平成29年(2017)６月	９月	石岡市教育委員会	小杉山大輔・竹内智晴	建物取り壊し・庫裡新築	重要遺構確認されず	未		
18	平成30年(2018)９月	９月	石岡市教育委員会	小杉山大輔・竹内智晴	個人住宅建設に伴う事前調査	谷検出・中世巴文軒丸瓦出土	未		H30.10.13に史跡の範囲に関する住民説明会開催

表６　常陸国分寺跡　発掘調査履歴一覧（指定地外）

名称	開始日	終了日	調査主体者	調査者	調査原因	調査概要	報告書	報告書刊行年	備考
国分遺跡	平成15年10月15日	12月24日	石岡市教育委員会	小杉山大輔	道路拡幅	国分寺西側を区画する溝確認	市内遺跡調査報告書6	平成23年(2011)	築地塀が存在か
国分遺跡	平成27年2月23日	同日	石岡市教育委員会	谷仲俊雄	個人住宅建設	住居跡・溝	市内遺跡調査報告書11	平成28年(2016)	
国分遺跡	令和元年10月９日	令和２年１月６日	石岡市教育委員会	小杉山大輔	確認調査	版築を伴う遺構を確認	未		塔跡か

第５節　指定地内の文化財建造物

１．旧千手院山門（市指定有形文化財）1978年（昭和53年）9月11日指定

千手院は弘仁９年（818），行基大僧正の弟子行円上人によって開基され，建長４年（1253）の第11世心上人が没するまで続いたと伝えられている。その後の記録は残されていないが，天正元年（1573）には，京都東寺宝菩提院の禅我大僧正の弟子，朝賀上人によって中興されたといわれている。

これら千手院末の寺院は，その大部分が府中の町にあり，人々の信仰を集めたが，明治初年にはそのほとんどが廃寺となっている。

また，千手院も大正８年（1919）３月，国分寺と合併して廃寺となり現在ではこの山門が残るのみとなっている。

２．都々一坊扇歌堂（市指定有形文化財）1978年（昭和53年）9月11日指定

都々一坊扇歌は，文化元年（1804）医者岡玄策の子として久慈郡磯部村（常陸太田市磯部）に生まれた。幼少の折，病により失明同様となったが，芸の道を志し，船遊亭扇橋の弟子となった。その後「よしこの節」「いたこ節」などを工夫して，新しく「都々逸節」を作り都々一坊扇歌と名乗った。

扇歌は，当時の政治や社会を批判したため，江戸追放の身となった。その発端となったのは「上は金　下は杭なし吾妻橋」の一句であった。

江戸を追放された扇歌は，姉の嫁ぎ先である府中香丸町の酒井長五郎の旅宿に身を寄せ嘉永５年（1852）48歳で没した。昭和８年，都々一坊扇歌を記念し，町内有志の呼びかけにより扇歌堂が建立された。

旧千手院山門（石岡市指定文化財）

都々一坊扇歌堂（石岡市指定文化財）